

# 法務総合研究所研究部報告

14

はしがき	頃 安 健 司	i
暴力団関係受刑者の意識等に関する研究	滝 本 幸 一 立 谷 隆 司 高 崎 秀 雄 小 柳 浩 子 松 田 美智子 古 田 薫 栗 栖 素 子 兼 平 優	1
暴力組織関係保護観察付き執行猶予者に関する研究	細 木 邦 子 中 野 陽 子 染 田 惠 横 地 環 岡 田 和 也 吉 田 研一郎	61

(現東京保護観察所観察第三課長)

2 0 0 1

法務総合研究所

## は し が き

法務総合研究所研究部が最近実施した研究調査の結果を取りまとめ、ここに研究部報告第14号を刊行する。

報告する調査研究は、「暴力団関係受刑者の意識等に関する研究」及び「暴力組織関係保護観察付き執行猶予者に関する研究」であり、このうち、前者は矯正施設に収容されている受刑者を対象に、その人格・行動に関する特性に加えて、組織への帰属意識、組織離脱の意欲、離脱の際の障害事由に関する意識等を、また、後者は、保護観察付きの執行猶予となった暴力組織関係者について、その特徴、保護観察実施上の問題、成り行きに影響を与える要因等をそれぞれ調査分析したものである。

集团的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織としての暴力団に対する取締りは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成4年3月施行）、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」（昨年2月施行）の運用等を通じて、一層強化されてきており、近年の暴力団排除機運の高まりもあって、暴力団は社会から孤立しつつある。しかしながら、その一方では、広域暴力団への系列化が進むとともに、伝統的な資金獲得活動に加えて、民事介入暴力、企業対象暴力、密入国の仲介、総会屋活動等、その活動を次第に多様化、巧妙化させつつある。

このような現状にかんがみれば、現下の暴力団関係犯罪者の人格・行動特性、組織に対する意識、再犯の可能性及び要因等に関する調査研究は、時宜に適ったものといえる上に、今後の彼らに対する社会復帰に向けた処遇をより効果的なものとしてゆく上でも参考になると思われるので、部内はもとより、関係各界において活用されることがあれば、幸いである。

なお、今回の調査研究の実施に当たり、御理解と御協力を賜った法務省矯正局及び矯正施設並びに法務省保護局及び保護観察所の関係各位に、心からの謝意を表する次第である。

平成13年3月

法務総合研究所長

頃 安 健 司

# 暴力団関係受刑者の意識等に関する研究

研究官	滝本幸一
研究官	立谷隆司
研究官	高崎秀雄
研究官	小柳浩子
研究官	松田美智子
研究官	古田薫
研究官補	栗栖素子
研究官補	兼平優

## 目 次

第 1	調査の実施概要	5
1	調査の目的	5
2	調査方法	5
(1)	調査対象者	5
(2)	調査方法	5
3	調査協力者	5
第 2	暴力団関係受刑者の意識等	6
1	犯罪内容	6
2	対象者の年齢層	8
3	対象者の配偶関係等	11
4	身元引受人の状況	13
5	非行歴，生活状況，事件の契機等	15
(1)	少年時代の非行経験等	15
(2)	警察による初度逮捕時の年齢等	16
(3)	少年時代に育った家庭の生活状況	17
(4)	受刑前の生活状況	18
(5)	事件の契機	18
6	服役中の信書の発受及び面会状況	21
7	服役中の懲罰状況	24
8	暴力団への帰属意識等	26
9	暴力団離脱指導の受講状況等	35
第 3	まとめ	48
1	暴力団関係受刑者の犯罪傾向	48
2	非行歴	48
3	暴力団関係受刑者の家庭・経済状況等	48
4	暴力団への帰属意識等	49
5	暴力団からの離脱の意欲，施設内での暴力団離脱指導受講状況等	49
資料		52

## 第1 調査の実施概要

### 1 調査の目的

本調査は、暴力団関係受刑者の生育環境、非行歴、犯罪傾向、暴力団への加入動機、帰属意識の根拠等を探るとともに、近年、矯正施設において、積極的に実施されるようになってきた暴力団離脱指導の実情及びその問題点並びに同指導の受講意欲を向上させるための方策等について検討することを目的とする。

なお、本稿中、評価・意見にわたる部分は、筆者らの個人的見解であることを予めお断りしておく。

### 2 調査方法

#### (1) 調査対象者

本調査は、平成11年11月20日から同12年2月20日までの3か月間に、全国のB級受刑者処遇施設である刑務所を出所予定であった男子受刑者を対象に行った。

全国の矯正施設から回収した調査票は、3,318件であるが、記入の不備等で493件を除外したので、最終的な分析対象件数は2,825件である。

なお、調査対象施設は、計41施設（刑務所37施設、少年刑務所4施設）である。

#### (2) 調査方法

施設の被収容者が自ら記載する択一回答方式の質問用紙と、施設職員が分類調査票等の公的資料によって作成する調査票の2種類によって、調査を実施した。

### 3 調査協力者

本調査は、法務省矯正局及び全国のB級受刑者を処遇している行刑施設の協力の下に行われた。

## 第2 暴力団関係受刑者の意識等

### 1 犯罪内容

本調査対象者の犯罪内容を、暴力団所属の有無別（暴力団に所属していた者については、所属暴力団での地位で更に分けた。）に見たものが表1である。

各群の回答者総数に対する各罪種別の比率を見ると、殺人、傷害、恐喝、窃盗、暴力行為等処罰法違反及び銃刀法違反において、1%以下の水準で有意差が認められた。暴力団関係受刑者は、傷害、恐喝及び暴力行為等処罰法違反において、それ以外の受刑者に比べて有意に多く、窃盗において有意に少なくなっている。殺人では、所属暴力団での地位が組員である受刑者（以下、「暴力団組員」という。）がそれ以外の受刑者に比べて、また、銃刀法では、所属暴力団での地位が幹部である受刑者（以下、「暴力団幹部」という。）がそれ以外の受刑者に比べて、それぞれ有意に多くなっている。

なお、覚せい剤取締法違反は、回答者総数の50%を超えているが、彼らについて服役の根拠となった罪名の内訳を暴力団所属の有無別で見たものが、図1である。暴力団所属の有無にかかわらず、同法違反に加えて窃盗を服役の根拠としている者が最も多くなっていることが分かる。

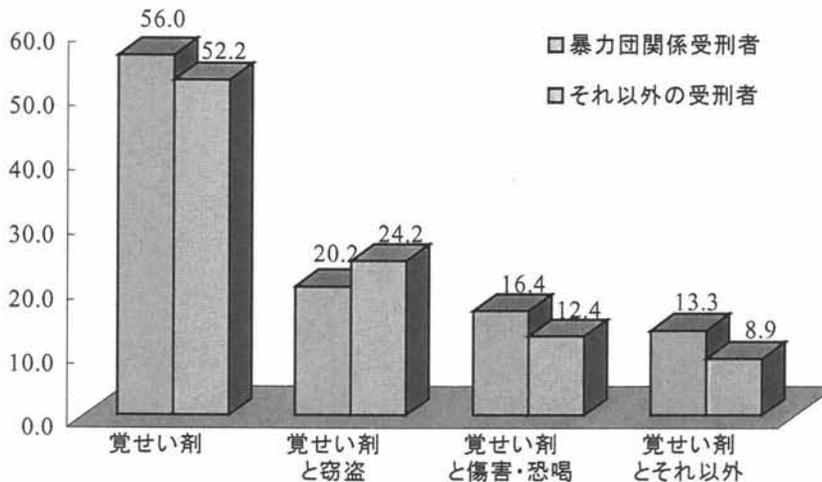
ちなみに、昭和45年、昭和60年及び平成11年における暴力団関係新受刑者の罪名別構成比を見てみると、図2のようになる。

構成比で大幅に増加したのは覚せい剤取締法違反であり、昭和45年と昭和60年の間には37.7ポイントの差がある。逆に、傷害及び恐喝は、昭和45年から昭和60年の間で、それぞれ7.9ポイント、4.9ポイント減少している。

図3は、昭和45年以降の暴力団関係者の刑法犯検挙人員について、また、図4は、暴力団関係者の特別法犯検挙人員について、それぞれ罪名別構成比の推移を見たものである。

刑法犯については、傷害、暴行及び賭博がおおむね低下傾向にあり、窃盗は若干上昇傾向にあること、

図1 覚せい剤取締法違反者の服役根拠である罪名の内訳



注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「それ以外」とは、殺人、強盗、詐欺、強姦等、暴力行為等処罰法、銃刀法、業過及び入管法をいう。

3 数値は、覚せい剤取締法違反が服役の根拠となっている暴力団関係受刑者（417人）・それ以外の受刑者（1,064人）の回答者総数別の比率である。

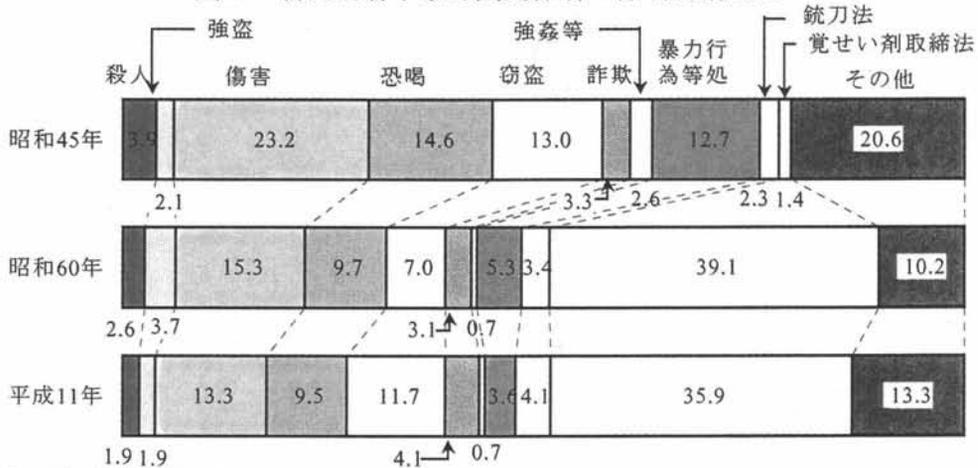
4 無回答を除く。

表1 調査対象受刑者の罪名別人員

罪 名	暴力団関係受刑者		それ以外 の受刑者	合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員					P 値	判 定
殺 人	13 (3.4) [1.8]	11 (4.0) △ [2.2]	35 (1.7) ▼ [-3.0]	59 (2.2)	9.497	2	0.009	**
強 盗	13 (3.4) [-0.2]	14 (5.1) [1.4]	71 (3.4) [-0.8]	98 (3.6)	2.024	2	0.363	
傷 害	99 (26.1) △ [4.8]	64 (23.4) △ [2.7]	313 (15.1) ▼ [-5.8]	476 (17.4)	34.171	2	0.000	**
恐 喝	52 (13.7) △ [3.4]	48 (17.5) △ [5.1]	147 (7.1) ▼ [-6.4]	247 (9.1)	43.470	2	0.000	**
窃 盗	149 (39.2) ▼ [-7.5]	130 (47.4) ▼ [-3.3]	1,274 (61.4) △ [8.5]	1,553 (56.9)	75.819	2	0.000	**
詐 欺	59 (15.5) [-0.7]	42 (15.3) [-0.7]	359 (17.3) [1.1]	460 (16.9)	1.240	2	0.538	
強 姦 等	6 (1.6) [-0.9]	3 (1.1) [-1.3]	52 (2.5) [1.7]	61 (2.2)	3.080	2	0.214	
暴力行為等処罰法	30 (7.9) △ [3.3]	19 (6.9) △ [2.0]	76 (3.7) ▼ [-4.1]	125 (4.6)	17.000	2	0.000	**
銃 刀 法	43 (11.3) △ [5.8]	18 (6.6) [1.1]	81 (3.9) ▼ [-5.4]	142 (5.2)	36.889	2	0.000	**
業 過	19 (5.0) [1.4]	6 (2.2) [-1.4]	77 (3.7) [-0.1]	102 (3.7)	3.510	2	0.173	
覚せい剤取締法	208 (54.7) [1.1]	148 (54.0) [0.7]	1,064 (51.3) [-1.4]	1,420 (52.1)	1.988	2	0.370	
入 管 法	- [-0.8]	- [-0.7]	4 (0.2) [1.1]	4 (0.1)			0.753 <sup>m</sup>	
合 計	380	274	2,074	2,728				

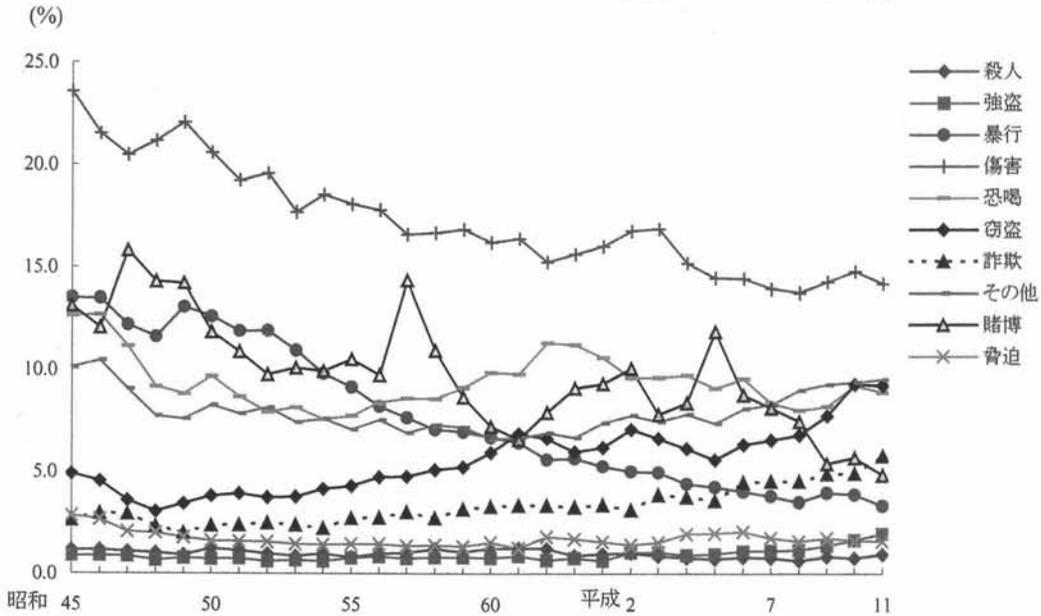
- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 「強姦等」とは、強姦及び強制わいせつをいう。  
3 「業過」は、重過失致死傷を除く。  
4 複数の犯罪を服役の原因とする者については、その該当するそれぞれの罪名において、一人として計上されている。  
5 ( ) 内は、幹部・組員・それ以外の受刑者別回答者総数に対する比率である。  
6 [ ] 内は、調整済残差を示す。  
7 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。  
8 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。  
9 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
10 「暴力団関係受刑者」のうち、地位不明の者を除く。  
11 その他の罪名及び無回答を除く。

図2 新受刑者中暴力団関係者の罪名別構成比



注 矯正統計年報による。

図3 暴力団関係者の刑法犯検挙人員の罪名別構成比の推移 (昭和45年～平成11年)



注 1 警察庁刑事局の資料「犯罪統計便覧」による。

2 「その他」は、放火、強姦、凶器準備集合、証人威迫、器物損壊及びその他である。

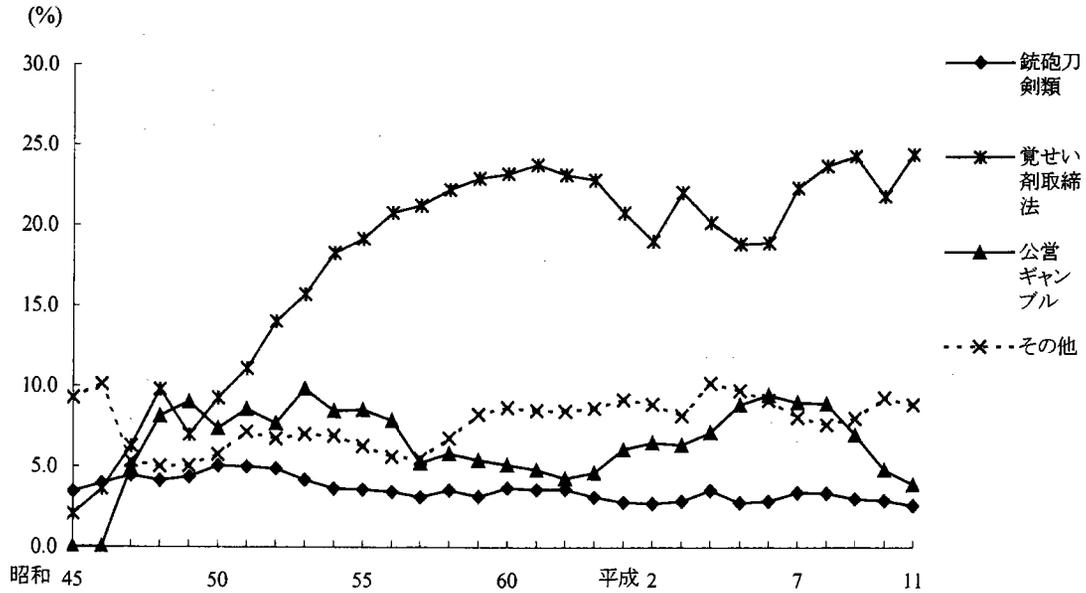
そして、特別法犯については、覚せい剤取締法違反が昭和49年から昭和61年までの間に16.8ポイントも上昇するという著しい上昇傾向を示していることなど、暴力団関係新受刑者の罪名別構成比の動向とはほぼ同様の特徴を示している。

## 2 対象者の年齢層

表2は、調査対象者を年齢層別に見たものである。平均年齢は、暴力団関係受刑者が40.0歳であるのに対し、それ以外の受刑者が44.2歳と、暴力団関係受刑者の方が若干若くなっている。調査対象者の年齢層を比べると、1%以下の水準で有意差が認められ、20～39歳は、暴力団組員で有意に多く、50歳以上は、それ以外の受刑者で有意に多くなっている。

図5は、昭和45年、同60年及び平成11年における暴力団関係新受刑者の年齢層別構成比の推移を見たものであるが、昭和45年当時58.9%であった29歳以下の者は、昭和60年、平成11年と下降し、それぞれ、

図4 暴力団関係者の特別法犯検挙人員の罪名別構成比の推移  
(昭和45年～平成11年)



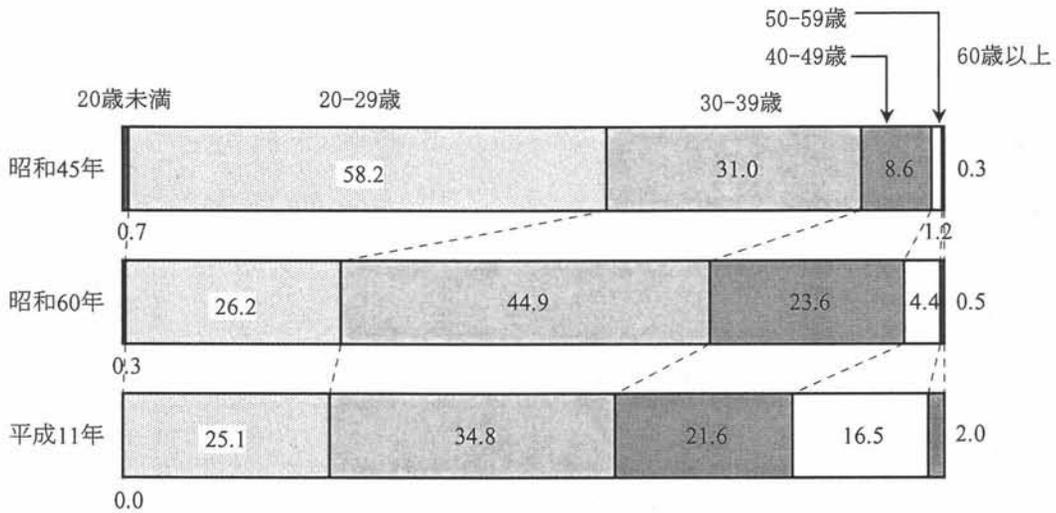
注 1 警察庁刑事局の資料「犯罪統計便覧」による。  
 2 「公営ギャンブル」は、競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法及びモーターボート競走法である。  
 3 「その他」は、風俗営業法、売春防止法、麻薬取締法、児童福祉法、職業安定法及びその他である。

表2 調査対象受刑者の年齢層別人員

年齢層	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	χ <sup>2</sup> 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
20 - 29 歳	34 (8.9) ▼ [-3.8]	103 (37.6) △ [10.6]	288 (13.9) ▼ [-4.3]	425 (15.6)	225.054	10	0.000	**
30 - 39 歳	121 (31.8) [1.9]	112 (40.9) △ [5.1]	523 (25.2) ▼ [-5.2]	756 (27.7)				
40 - 49 歳	103 (27.1) [1.7]	37 (13.5) ▼ [-4.2]	508 (24.5) [1.6]	648 (23.8)				
50 - 59 歳	110 (28.9) △ [2.7]	20 (7.3) ▼ [-6.6]	509 (24.5) △ [2.5]	639 (23.4)				
60 歳以上	12 (3.2) ▼ [-4.5]	2 (0.7) ▼ [-5.2]	245 (11.8) △ [7.4]	259 (9.5)				
合計	380 (100.0)	274 (100.0)	2,073 (100.0)	2,727 (100.0)				

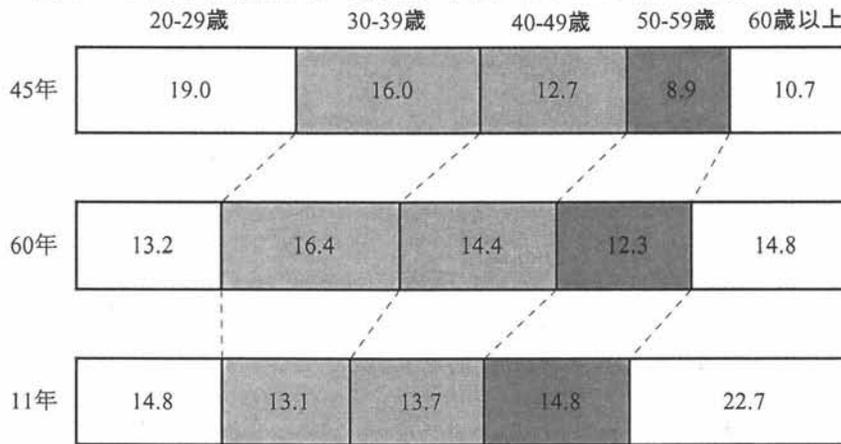
注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 年齢は、調査実施時のものである。  
 3 ( ) 内は、構成比であり、[ ] は、調整済残差を示す。  
 4 年齢不詳の者を除く。  
 5 表1の注8～10に同じ。  
 6 無回答を除く。

図5 新受刑者中暴力団関係者の年齢層別構成比



注 矯正統計年報による。

図6 全国年齢層別人口構成比（昭和45年・60年・平成11年）



注 1 総務庁統計局の人口統計資料による。

2 数値は、各年の総人口に対する構成比であり、合計は100.0%にならない。

26.5%、25.1%となっている。一方、30歳代、40歳代は、50歳代はそれぞれ上昇しており、とりわけ50歳代は、1.2%だったものが、昭和60年には4.4%、平成11年には16.5%と、30年の間に15.3ポイントも上昇している。

また、図6は、昭和45年、60年及び平成11年の我が国の年齢層別人口構成比の推移を見たものであるが、図5の暴力団関係新受刑者の年齢層別構成比と比べてみると、昭和45年当時は、20歳代の比率の較差が大きいこと、昭和60年には、20歳代での較差が縮小したが30歳代の較差が広がったこと、そして、平成11年では、30歳代で若干の較差が認められるものの20歳代、40歳代および50歳代では較差が縮小していることが分かる。

表3は、調査対象の暴力団関係受刑者の年齢層構成比を罪名別に見たものである。

1%以下の水準で有意差が認められたのは傷害であり、20歳代で有意に多く、60歳以上で有意に少なくなっている。

表3 年齢層別罪名別人員

罪 名	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
									P値	判定
傷 害	47 (32.0) △ [2.8]	59 (23.0) [-0.2]	37 (23.0) [-0.1]	31 (20.1) [-1.0]	1 (3.1) ▼[-2.8]	175	14.366	4	0.006	**
恐 喝	26 (17.7) [1.2]	44 (17.1) [1.5]	17 (10.6) [-1.6]	21 (13.6) [-0.3]	1 (3.1) [-1.9]	109	8.071	4	0.089	
窃 盗	67 (45.6) [0.2]	112 (43.6) [-0.5]	73 (45.3) [0.2]	66 (42.9) [-0.5]	18 (56.3) [1.3]	336	2.141	4	0.710	
詐 欺	19 (12.9) [-1.1]	48 (18.7) [1.5]	26 (16.1) [0.1]	20 (13.0) [-1.1]	7 (21.9) [0.9]	120	4.274	4	0.370	
暴力行為等処罰法	7 (4.8) [-1.2]	23 (8.9) [1.6]	9 (5.6) [-0.8]	11 (7.1) [0.1]	2 (6.3) [-0.2]	52	3.181	4	0.528	
銃 刀 法	8 (5.4) [-1.8]	22 (8.6) [-0.5]	20 (12.4) [1.5]	16 (10.4) [0.5]	4 (12.5) [0.6]	70	5.215	4	0.266	
覚せい剤取締法	73 (49.7) [-1.6]	145 (56.4) [0.4]	97 (60.2) [1.4]	85 (55.2) [-0.1]	17 (53.1) [-0.3]	417	3.667	4	0.453	
合 計	147	257	161	154	32	751				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 調査対象受刑者中、暴力団関係受刑者のみ(751人)を対象としている。

3 複数の犯罪を服役の原因とする者については、その該当するそれぞれの罪名において、一人として計上されている。

4 ( )内は、年齢層別回答者総数に対する比率であり、[ ]内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 その他の罪名及び無回答を除く。

### 3 対象者の配偶関係等

表4は、調査対象者の配偶関係を見たものである。1%以下の水準で有意差が認められ、「独身である」はそれ以外の受刑者で、「内縁者がいる」又は「結婚している」は暴力団関係受刑者で、それぞれ、有意に多くなっている。

また、暴力団幹部と暴力団組員である受刑者を比べると、独身者は暴力団組員に多く、その構成比の差は31.0ポイントとなっている。

図7は、昭和45年、昭和60年及び平成11年の暴力団関係新受刑者の配偶関係を見たものである。昭和45年及び昭和60年には、「有配偶」の比率はそれぞれ50%を超えていたが、平成11年には、34.7%にまで下がっている。

表5は、調査対象者について、離婚歴の有無を調べたものである。1%以下の水準で有意差が認めら

表4 調査対象受刑者の配偶者の有無別人員

配偶者の有無	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
独身である	147 (38.7) ▼ [-12.9]	191 (69.7) [0.8]	1,499 (72.5) △ [9.9]	1,837 (67.5)	168.436	4	0.000	**
内縁者がいる	106 (27.9) △ [8.0]	40 (14.6) [0.0]	250 (12.1) ▼ [-6.5]	396 (14.5)				
結婚している	127 (33.4) △ [8.5]	43 (15.7) [-1.0]	319 (15.4) ▼ [-6.1]	489 (18.0)				
合計	380 (100.0)	274 (100.0)	2,068 (100.0)	2,722 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、総数に対する比率である。

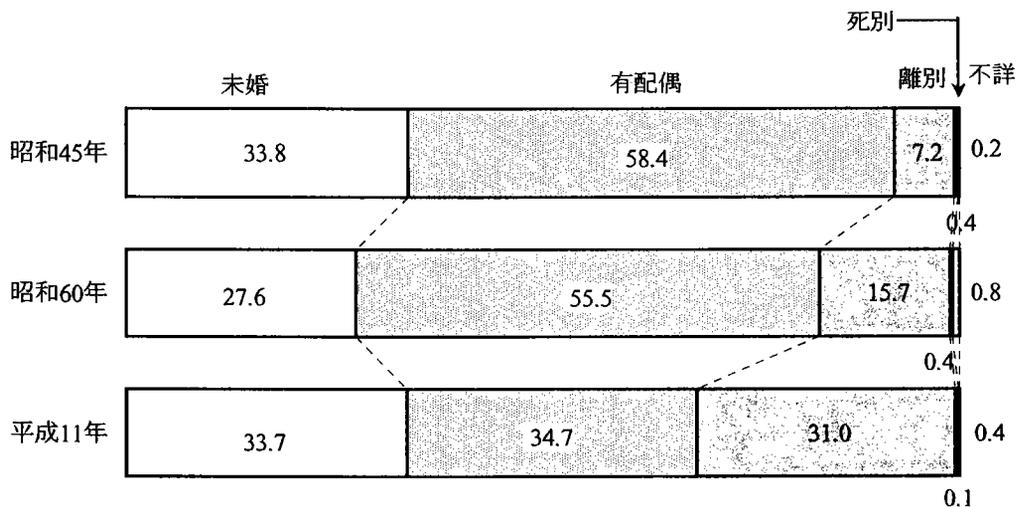
3 [ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

図7 新受刑者中暴力団関係者の配偶者関係



注 矯正統計年報による。

れ、「離婚したことがある」とする者の比率は、暴力団幹部で有意に多く、暴力団組員及びそれ以外の受刑者で有意に少なくなっている。

表6は、子供の有無別の人員を調べたものである。この場合も、1%以下の水準で有意差が認められ、「子供はいる」と答えた者の比率は、暴力団幹部で有意に多く、それ以外の受刑者で有意に少なくなっている。

表5 調査対象受刑者の離婚歴の有無別人員

離婚歴の有無	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
離婚したことがある	261 (68.9) △ [6.9]	118 (44.4) ▼ [-2.8]	997 (50.5) ▼ [-3.7]	1,376 (52.5)	51.000	2	0.000	**
離婚したことはない	118 (31.1) ▼ [-6.9]	148 (55.6) △ [2.8]	978 (49.5) △ [3.7]	1,244 (47.5)				
合計	379 (100.0)	266 (100.0)	1,975 (100.0)	2,620 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、構成比である。

3 [ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表6 調査対象受刑者の子供の有無別人員

子供の有無	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
子供はいる	280 (73.9) △ [8.5]	135 (50.2) [-1.2]	1,015 (50.3) ▼ [-6.1]	1,430 (53.7)	72.649	2	0.000	**
子供はいない	99 (26.1) ▼ [-8.5]	134 (49.8) [1.2]	1,002 (49.7) △ [6.1]	1,235 (46.3)				
合計	379 (100.0)	269 (100.0)	2,017 (100.0)	2,665 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、構成比である。

3 [ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

#### 4 身元引受人の状況

表7は、身元引受人別の人員を見たものであるが、1%以下の水準で有意差が認められた。暴力団幹部は、「配偶者」及び「知人」で有意に多く、「父母」及び「更生保護施設」で有意に少なくなっており、暴力団組員は「父母」で有意に多く、「更生保護施設」で有意に少なくなっている。一方、それ以外の受刑者では「更生保護施設」で有意に多く、「配偶者」及び「知人」で有意に少なくなっている。

表7 調査対象受刑者の身元引受人別人員

身元引受人	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
父 母	77 (20.3) ▼ [-2.0]	94 (34.3) △ [4.0]	493 (23.9) [-1.2]	664 (24.4)	268.210	18	0.000	**
配偶者 (内縁関係を含む)	156 (41.2) △ [12.2]	48 (17.5) [-0.4]	299 (14.5) ▼ [-9.6]	503 (18.5)				
兄弟姉妹	25 (6.6) [-0.1]	21 (7.7) [0.7]	136 (6.6) [-0.4]	182 (6.7)				
その他の親族	11 (2.9) [0.1]	8 (2.9) [0.1]	58 (2.8) [-0.1]	77 (2.8)				
知 人	30 (7.9) △ [2.8]	19 (6.9) [1.5]	87 (4.2) ▼ [-3.4]	136 (5.0)				
雇 主	9 (2.4) [0.0]	10 (3.6) [1.4]	46 (2.2) [-1.0]	65 (2.4)				
更生保護施設	7 (1.8) ▼ [-9.3]	16 (5.8) ▼ [-6.0]	503 (24.4) △ [11.8]	526 (19.4)				
社会福祉施設	2 (0.5) [-0.3]	1 (0.4) [-0.6]	15 (0.7) [0.7]	18 (0.7)				
未 定	51 (13.5) ▼ [-2.2]	49 (17.9) [0.2]	375 (18.2) [1.7]	475 (17.5)				
そ の 他	11 (2.9) [0.4]	8 (2.9) [0.3]	52 (2.5) [-0.5]	71 (2.6)				
合 計	379 (100.0)	274 (100.0)	2,064 (100.0)	2,717 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

## 5 非行歴、生活状況、事件の契機等

## (1) 少年時代の非行経験等

表8は、「少年時代に次のような経験がありますか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を示したものである。

「親・兄弟からの暴力・虐待」以外の選択肢について、経験があると回答した者の比率に、いずれも1%以下の水準で有意差が認められている。

暴力団幹部は、「薬物使用」、「暴走族などの不良集団への加入」で有意に多く、「いじめられたこと」で有意に少なくなっており、暴力団組員は、暴力団幹部である受刑者と同様の傾向に加えて、「親・兄弟への暴力」及び「他の人をいじめたこと」で有意に多くなっている。

一方、それ以外の受刑者は、「薬物使用」、「不良集団への加入」、「親・兄弟への暴力」及び「他の人をいじめたこと」で有意に少なく、「いじめられたこと」で有意に多くなっている。

図8は、昭和45年、昭和60年及び平成11年の暴力団関係新受刑者の少年院送致歴の推移を見たものである。昭和45年は33.9%であったが、昭和60年は28.5%、平成11年は30.8%と、大きな変化は認められない。

表8 調査対象受刑者の少年時代の経験

少年時代の経験	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
薬物使用	254 (78.9) △ [3.5]	209 (83.6) △ [4.8]	972 (66.7) ▼ [-6.4]	1,435 (70.7)	41.930	2	0.000	**
暴走族などの不良集団への加入	214 (66.5) △ [5.9]	196 (78.4) △ [9.1]	633 (43.4) ▼ [-11.5]	1,043 (51.4)	139.396	2	0.000	**
親・兄弟への暴力	70 (21.7) [-0.5]	90 (36.0) △ [5.3]	305 (20.9) ▼ [-3.4]	465 (22.9)	27.780	2	0.000	**
親・兄弟からの暴力・虐待	35 (10.9) [-1.3]	37 (14.8) [0.8]	194 (13.3) [0.4]	266 (13.1)	2.096	2	0.351	
他の人をいじめたこと	152 (47.2) [1.9]	128 (51.2) △ [3.0]	582 (39.9) ▼ [-3.7]	862 (42.5)	14.641	2	0.001	**
いじめられたこと	66 (20.5) ▼ [-4.6]	61 (24.4) ▼ [-2.5]	510 (35.0) △ [5.6]	637 (31.4)	32.141	2	0.000	**
合計	322	250	1,458	2,030				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「薬物使用」は、シンナー、ポンド、トルエン、麻薬、大麻、あへん、覚せい剤等の使用をいう。

3 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

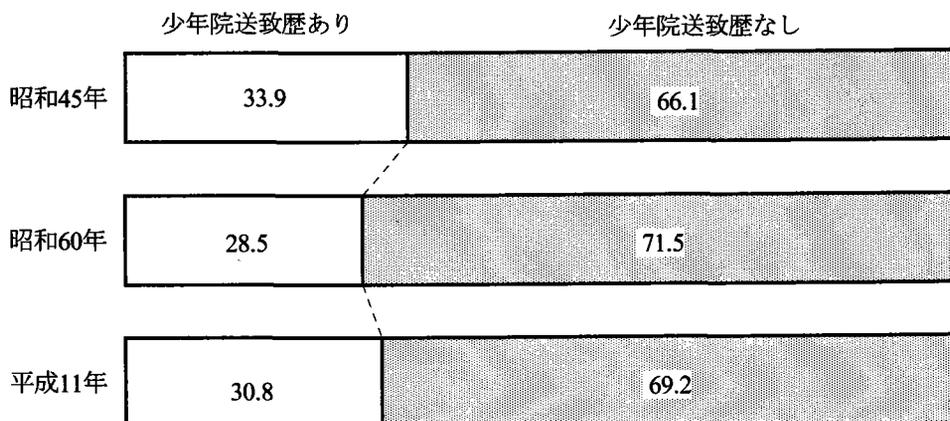
4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 重複選択による。

7 無回答を除く。

図8 新受刑者中暴力団関係者の少年院送致歴



注 矯正統計年報による。

(2) 警察による初度逮捕時の年齢等

表9は、「初めて警察に捕まったときは何歳でしたか」との質問に対する回答結果を示したものである。

18・19歳以外の年齢層で、1%水準以下での有意差が認められた。所属暴力団での地位別に比率を見ると、暴力団幹部は14・15歳の年齢層で、暴力団組員は15歳以下の年齢層で有意に多く、また、両群共

表9 調査対象受刑者の初度逮捕時年齢層別人員

年 齢	暴力団関係受刑者		それ以外 の受刑者	合 計	χ <sup>2</sup> 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員					P 値	判 定
14 歳 未 満	81 (21.7) [1.2]	80 (29.9) △ [4.6]	346 (17.5) ▼ [-4.2]	507 (19.4)	109.804	8	0.000	**
14 ・ 15 歳	101 (27.1) △ [2.4]	84 (31.3) △ [3.7]	399 (20.2) ▼ [-4.6]	584 (22.3)				
16 ・ 17 歳	76 (20.4) [1.8]	52 (19.4) [1.1]	318 (16.1) ▼ [-2.3]	446 (17.0)				
18 ・ 19 歳	50 (13.4) [1.0]	23 (8.6) [-1.7]	237 (12.0) [0.4]	310 (11.9)				
20 歳 以 上	65 (17.4) ▼ [-5.5]	29 (10.8) ▼ [-7.0]	675 (34.2) △ [9.4]	769 (29.4)				
合 計	373 (100.0)	268 (100.0)	1,975 (100.0)	2,616 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。  
 4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 5 無回答を除く。

表10 調査対象受刑者の初度逮捕時の非行・犯罪

非行・犯罪	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
お金や物にかかわるもの	163 (44.1) ▼ [-5.4]	132 (49.8) ▼ [-2.5]	1,179 (60.3) △ [6.1]	1,474 (56.9)	39.415	2	0.000	**
暴力にかかわるもの	154 (41.6) △ [8.9]	73 (27.5) [1.7]	379 (19.4) ▼ [-8.5]	606 (23.4)	88.778	2	0.000	**
性にかかわるもの	10 (2.7) [-0.8]	7 (2.6) [-0.7]	72 (3.7) [1.2]	89 (3.4)	1.458	2	0.482	
車の運転にかかわるもの	116 (31.4) [1.0]	101 (38.1) △ [3.4]	537 (27.5) ▼ [-3.2]	754 (29.1)	13.912	2	0.001	**
薬物にかかわるもの	72 (19.5) [0.2]	71 (26.8) △ [3.4]	349 (17.8) ▼ [-2.6]	492 (19.0)	12.215	2	0.002	**
その他	29 (7.8) [1.7]	18 (6.8) [0.6]	106 (5.4) [-1.8]	153 (5.9)	3.694	2	0.158	
合計	370	265	1,956	2,591				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 「非行・犯罪」については、重複選択による。

6 無回答を除く。

に、20歳以上の年齢層で有意に少なくなっている。また、それ以外の受刑者は、17歳以下の各年齢層で有意に少なく、20歳以上の年齢層で有意に多くなっている。

表10は、「初めて警察に捕まったときの非行や犯罪は何でしたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を示したものである。

「性にかかわるもの」を除いて、1%以下の水準で有意差が認められた。

暴力団幹部は、「暴力にかかわるもの」で有意に多く、「お金や物にかかわるもの」で有意に少なくなっており、暴力団組員は「車の運転にかかわるもの」及び「薬物にかかわるもの」で有意に多く、「お金や物にかかわるもの」で有意に少なくなっている。一方、それ以外の受刑者は「お金や物にかかわるもの」で有意に多く、「暴力にかかわるもの」、「車の運転にかかわるもの」及び「薬物にかかわるもの」で有意に少なくなっている。

### (3) 少年時代に育った家庭の生活状況

表11は、「あなたの育った家庭の生活状況・生活程度はどうでしたか」との質問に対する回答結果を示したものである。

各群の回答の間に、統計上の有意な差は認められなかった。

表11 調査対象受刑者の育った家庭の生活状況・生活程度

生活状況・生活程度	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
裕福だったと思う	23 (6.1) [0.8]	16 (5.8) [0.4]	104 (5.1) [-0.9]	143 (5.3)	5.878	8	0.661	
まあ裕福だったと思う	35 (9.3) [0.1]	24 (8.8) [-0.2]	188 (9.2) [0.1]	247 (9.2)				
普通である	199 (52.9) [1.6]	128 (46.7) [-0.9]	999 (48.9) [-0.6]	1,326 (49.2)				
やや苦しかったと思う	53 (14.1) [-1.6]	53 (19.3) [1.1]	350 (17.1) [0.5]	456 (16.9)				
苦しかったと思う	66 (17.6) [-1.0]	53 (19.3) [0.0]	404 (19.8) [0.8]	523 (19.4)				
合計	376 (100.0)	274 (100.0)	2,045 (100.0)	2,695 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 無回答を除く。

#### (4) 受刑前の生活状況

表12は、「受刑前の生活状況・生活程度はどうか」との質問に対する回答結果を示したものである。1%以下の水準で有意差が認められ、暴力団幹部は、「裕福だったと思う」、「まあ裕福だったと思う」及び「普通である」で有意に多く、「やや苦しかったと思う」及び「苦しかったと思う」で有意に少なくなっている。一方、それ以外の受刑者は、「やや苦しかったと思う」及び「苦しかったと思う」で有意に多く、「裕福だったと思う」、「まあ裕福だったと思う」及び「普通である」で有意に少なくなっている。

構成比を見れば、「苦しかったと思う」又は「やや苦しかったと思う」と答えた者が、それ以外の受刑者では45.1%になっているのに対し、暴力団組員は34.3%、暴力団幹部は19.0%にとどまっている。

#### (5) 事件の契機

表13は、「今回の事件は、だれのために起こしたのですか」との質問に対する回答結果を示したものである。1%以下の水準で有意差が認められ、暴力団幹部は「組など、所属組織のため」及び「友人のため」で有意に多く、「自分のため」で有意に少なくなっており、暴力団組員は「組など、所属組織のため」で有意に多く、「自分のため」で有意に少なくなっている。一方、それ以外の受刑者は「自分のため」で有意に多く、「友人のため」及び「組など、所属組織のため」で有意に少なくなっている。

表14は、事件の契機に関して、「自分のため」又は「家族のため」を「自分等のため」にグループ化した上、暴力団関係受刑者についてそれを罪種別で見たものである。

その結果、5%以下の水準で有意差が認められ、窃盗は「自分等のため」に、銃刀法は「友人のため」に、殺人は「組など、所属組織のため」に、それぞれ行ったとする者が多いことが分かった。

表12 調査対象受刑者の受刑前の生活状況

生活状況	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
裕福だったと思う	26 (6.9) △ [3.4]	18 (6.6) △ [2.6]	58 (2.8) ▼ [-4.6]	102 (3.8)	142.858	8	0.000	**
まあ裕福だったと思う	68 (17.9) △ [6.8]	26 (9.5) [0.4]	144 (7.0) ▼ [-5.8]	238 (8.8)				
普通である	213 (56.2) △ [3.8]	136 (49.6) [0.9]	923 (45.1) ▼ [-3.7]	1,272 (47.1)				
やや苦しかったと思う	42 (11.1) ▼ [-4.8]	65 (23.7) [1.5]	443 (21.7) △ [2.9]	550 (20.4)				
苦しかったと思う	30 (7.9) ▼ [-6.3]	29 (10.6) ▼ [-4.1]	478 (23.4) △ [8.0]	537 (19.9)				
合計	379 (100.0)	274 (100.0)	2,046 (100.0)	2,699 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表13 調査対象受刑者の事件の契機

事件の契機	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P 値	判定
自分のため	268 (71.5) ▼ [-9.2]	212 (78.2) ▼ [-4.2]	1,830 (90.4) △ [10.4]	2,310 (86.5)	247.065	8	0.000	**
家族のため	8 (2.1) [0.4]	1 (0.4) [-1.9]	41 (2.0) [1.0]	50 (1.9)				
友人のため	29 (7.7) △ [3.3]	14 (5.2) [0.6]	76 (3.8) ▼ [-3.1]	119 (4.5)				
組など, 所属組織のため	50 (13.3) △ [11.3]	32 (11.8) △ [8.0]	10 (0.5) ▼ [-14.8]	92 (3.4)				
その他	20 (5.3) [1.7]	12 (4.4) [0.6]	68 (3.4) [-1.9]	100 (3.7)				
合計	375 (100.0)	271 (100.0)	2,025 (100.0)	2,671 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表14 調査対象暴力団関係受刑者の事件の契機（罪種別）

事件の契機	殺人	強盗	傷害	恐喝	窃盗	詐欺	暴力行為 処罰法	銃刀法	覚せい剤 取締法	合計
自分等のため	11 (47.8) ▼[-3.4]	21 (75.0) [-0.3]	127 (73.4) [-1.4]	79 (72.5) [-1.3]	272 (81.7) △ [2.6]	100 (84.0) [1.9]	33 (63.5) [-2.5]	49 (71.0) [-1.3]	324 (78.5) [0.9]	574 (77.3)
友人のため	2 (8.7) [0.4]	1 (3.6) [-0.7]	13 (7.5) [0.6]	8 (7.3) [0.3]	23 (6.9) [0.3]	4 (3.4) [-1.6]	5 (9.6) [0.9]	10 (14.5) △ [2.8]	27 (6.5) [-0.1]	49 (6.6)
組など、 所属組織のため	10 (43.5) △ [5.0]	6 (21.4) [1.8]	20 (11.6) [0.2]	16 (14.7) [1.3]	27 (8.1) ▼[-2.4]	7 (5.9) [-2.0]	10 (19.2) [1.9]	8 (11.6) [0.1]	46 (11.1) [0.0]	83 (11.2)
その他	- [-1.1]	- [-1.2]	13 (7.5) [1.7]	6 (5.5) [0.3]	11 (3.3) [-1.9]	8 (6.7) [1.0]	4 (7.7) [0.9]	2 (2.9) [-0.8]	16 (3.9) [-1.6]	37
合計	23 (100.0)	28 (100.0)	173 (100.0)	109 (100.0)	333 (100.0)	119 (100.0)	52 (100.0)	69 (100.0)	413 (100.0)	743 (100.0)
$\chi^2$ 値			3.660	1.963	10.094	7.501			2.461	
自由度			3	3	3	3			3	
P値	0.000m	0.180m	0.301	0.580	0.018	0.058	0.093m	0.041m	0.482	
判定	**				*			*		

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 複数の犯罪を服役の原因とする者については、その該当するそれぞれの罪名において、一人として計上されている。  
 3 「事件の契機」欄の「自分等のため」は、問10で「自分のため」又は「家族のため」を選択したものである。  
 4 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。  
 5 「P値」欄の「m」は、モンテカルロ法によることを示す。  
 6 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、「\*」は、有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。  
 7 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 8 その他の罪名及び無回答を除く。

## 6 服役中の信書の発受及び面会状況

表15は、調査対象者について、在所期間中における信書発受の有無別人員を見たものである。暴力団関係受刑者は、それ以外の受刑者に比べて、「発受あり（在所期間中に信書の発信又は受信が1件でもあったもの）」で有意に多くなっている（有意水準1%以下）。

表16は、刑の執行を開始した後の1か月当たりの信書の発信状況を示したものである。各群の比率の間には、1%以下の水準で有意差が認められた。暴力団関係受刑者の場合は、暴力団幹部及び暴力団組員とも「発信あり（1か月平均1件以上の発信があったもの）」で有意に多く、「発信なし（1か月平均1件未満の発信しかなかったもの）」で有意に少なくなっており、それ以外の受刑者は「発信なし」で有意に多く、「発信あり」で有意に少なくなっている。

表17は、受信状況を見たものであるが、発信状況と同じ傾向が認められる。

表18は、調査対象者について、在所期間中における面会の有無別人員を見たものである。1%以下の水準で有意差が認められ、暴力団関係受刑者は、それ以外の受刑者に比べて、「面会あり（在所期間中に面会が1件でもあったもの）」で有意に多くなっている。

表15 調査対象受刑者の信書の発受の有無

発受の有無	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
発受あり	281 (75.9) △ [11.4]	176 (66.7) △ [6.2]	829 (41.2) ▼ [-13.6]	1,286 (48.6)	189.868	2	0.000	**
発受なし	89 (24.1) ▼ [-11.4]	88 (33.3) ▼ [-6.2]	1,185 (58.8) △ [13.6]	1,362 (51.4)				
合計	370 (100.0)	264 (100.0)	2,014 (100.0)	2,648 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 在所期間中、信書の発信又は受信が1件でもあったものを「発受あり」、信書の発受が全くなかったものを「発受なし」として計上している。

3 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表16 調査対象受刑者の発信状況

発信状況	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
発信あり	255 (68.9) △ [10.3]	157 (59.5) △ [5.2]	760 (62.3) ▼ [-12.0]	1,172 (44.3)	150.698	2	0.000	**
発信なし	115 (31.1) ▼ [-10.3]	107 (40.5) ▼ [-5.2]	1,254 (37.7) △ [12.0]	1,476 (55.7)				
合計	370 (100.0)	264 (100.0)	2,014 (100.0)	2,648 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 在所期間中、信書の発信件数が、1か月平均1件以上あったものを「発信あり」、なかったものを「発信なし」として計上している。

3 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表17 調査対象受刑者の受信状況

受信状況	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
受信あり	242 (65.4) △ [12.1]	138 (52.3) △ [5.4]	604 (30.0) ▼ [-13.6]	984 (37.2)	196.570	2	0.000	**
受信なし	128 (34.6) ▼ [-12.1]	126 (47.7) ▼ [-5.4]	1,410 (70.0) △ [13.6]	1,664 (62.8)				
合計	370 (100.0)	264 (100.0)	2,014 (100.0)	2,648 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 在所期間中、信書の受信件数が、1か月平均1件以上あったものを「受信あり」、なかったものを「受信なし」として計上している。

3 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表18 調査対象受刑者の面会の有無

面会の有無	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
面会あり	308 (83.2) △ [8.9]	193 (73.1) △ [3.8]	1,150 (57.1) ▼ [-9.9]	1,651 (62.3)	105.458	2	0.000	**
面会なし	62 (16.8) ▼ [-8.9]	71 (26.9) ▼ [-3.8]	864 (42.9) △ [9.9]	997 (37.7)				
合計	370 (100.0)	264 (100.0)	2,014 (100.0)	2,648 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 在所期間中、面会が1件でもあったものを「面会あり」、全くなかったものを「面会なし」として計上している。

3 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表19 調査対象受刑者の面会状況

面会状況	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
面会あり	106 (28.6) △ [10.1]	39 (14.8) [1.1]	188 (9.3) ▼ [-9.0]	333 (12.6)	107.345	2	0.000	**
面会なし	264 (71.4) ▼ [-10.1]	225 (85.2) [-1.1]	1,826 (90.7) △ [9.0]	2,315 (87.4)				
合計	370 (100.0)	264 (100.0)	2,014 (100.0)	2,648 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 在所期間中、面会件数が、1か月平均1件以上あったものを「面会あり」、なかったものを「面会なし」として計上している。

3 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表19は、面会状況を見たものである。「面会あり（1か月平均1件以上の面会があったもの）」は暴力団幹部で有意に多く、それ以外の受刑者で有意に少なくなっており、「面会なし（1か月平均1件未満の面会しかなかったもの）」はそれ以外の受刑者で有意に多く、暴力団幹部で有意に少なくなっている。

## 7 服役中の懲罰状況

表20は、服役中の懲罰状況を見たものである。「暴力事犯」及び「財産事犯」については、暴力団組員の懲罰事犯者が、それ以外の受刑者のそれより有意に多くなっていることが分かる。ちなみに、昭和39年に実施した調査の結果（表21）では、殺人、傷害及び暴行を内容とする規律違反行為を犯した者の比率は、暴力団幹部37.9%、暴力団組員47.5%であり、今回の調査結果と比較すると、暴力団組員では19.8ポイント、暴力団幹部では、22.6ポイント低くなっている（なお、矯正統計年報によると、昭和39年及び平成11年における全出所者中の殺人、傷害又は暴行事犯による懲罰受罰者率は、いずれも約9%である。）。

表20 調査対象受刑者の懲罰状況

懲罰事犯	暴力団関係受刑者		それ以外の受刑者	合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員					P値	判定
暴力事犯	58 (15.3) [1.0]	76 (27.7) △ [7.2]	236 (11.4) ▼ [-5.9]	370 (13.6)	56.332	2	0.000	**
財産事犯	57 (15.0) [1.7]	45 (16.4) △ [2.2]	235 (11.3) ▼ [-2.9]	337 (12.4)	8.653	2	0.013	*
その他	157 (41.3) △ [2.4]	156 (56.9) △ [7.7]	666 (32.1) ▼ [-7.3]	979 (35.9)	70.469	2	0.000	**
合計	380	274	2,074	2,728				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 「暴力事犯」は、職員殺傷、職員暴行、同衆殺傷及び同衆暴行をいう。  
 3 「財産事犯」は、物品授受製作、物品毀棄及び怠役をいう。  
 4 「その他」には、職員抗命、同衆抗命、自傷及びその他の事犯を含む。  
 5 ( )内は、「幹部」、「組員」及び「それ以外の受刑者」の回答者総数に対する比率を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。  
 6 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、「\*」は、有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。  
 7 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 8 無回答を除く。

表21 組織内の地位別反則者の反則内容

	総数	幹部	組員
総数	2,932	393	2,539
職員抗命	695 (23.7)	98 (24.9)	597 (23.5)
殺・傷・暴	1,355 (46.2)	149 (37.9)	1,206 (47.5)
たばこ反則	1,021 (34.8)	152 (38.7)	869 (34.2)
その他の反則	1,662 (56.7)	217 (55.2)	1,445 (56.9)

- 注 1 「暴力組織関係受刑者の実態に関する研究」(昭和39年法務総合研究所紀要26)による。  
 2 ( )内は、所属暴力団での地位別回答者総数に対する比率である。

## 8 暴力団への帰属意識等

表22は、暴力団関係受刑者（暴力団幹部380人、暴力団組員274人）に対する「組に加入して良かったと思いますか」との質問についての回答結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

暴力団幹部と暴力団組員との間の回答内容に有意差は認められず、「良かったと思う」と答えた者は20%強、「良かったとは思わない」は35%前後、「良かったかどうかは分からない」は40%前後となっている。

表23は、暴力団関係受刑者に対する「組に入ったことの魅力・メリット・得たものはどんなことでしたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

暴力団幹部が、魅力・メリットとして、最も多く選んだのは「組の名前で仕事がしやすい」で、以下、「刺激にあふれている」、「仲間が増える」が続いている。一方、暴力団組員は、「組の名前で仕事がしやすい」、「仲間が増える」、「面倒を見てもらえる」の順となっている。

選択率を見ると、「出世できる」、「面倒を見てもらえる」及び「世間の役に立っている」で1%以下の水準で有意差が認められた。暴力団幹部は「出世できる」及び「世間の役に立っている」で有意に多く、「面倒を見てもらえる」で有意に少なくなっており、暴力団組員は「面倒を見てもらえる」で有意に多く、「出世できる」及び「世間の役に立っている」で有意に少なくなっている。

表24は、暴力団関係受刑者に対する「あなたにとって、組に入ったことの不利益・デメリット・失ったものはどんなことでしたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

暴力団幹部が、不利益・デメリットとして、最も多く選んだのは「家族に迷惑をかける」で、以下、「警察ににらまれる」、「両親に迷惑をかける」が続いている。一方、暴力団組員は、「家族に迷惑をかける」、「両親に迷惑をかける」、「警察ににらまれる」の順となっている。

選択率を見ると、「警察ににらまれる」、「一度入ると脱けることができない」及び「かたくなるしい」で5%以下の水準で有意差が認められた。暴力団幹部では、「警察ににらまれる」で有意に多く、「一度入

表22 調査対象受刑者の暴力団加入の是非

暴力団加入の是非	暴力団関係受刑者		合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員				P 値	判定
良かったと思う	92 (24.7) [0.2]	63 (24.0) [-0.2]	155 (24.4)	1.158	2	0.560	
良かったとは思わない	125 (33.6) [-1.0]	99 (37.6) [1.0]	224 (35.3)				
良かったかどうかは分からない	155 (41.7) [0.8]	101 (38.4) [-0.8]	256 (40.3)				
合計	372 (100.0)	263 (100.0)	635 (100.0)				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 無回答を除く。

表23 調査対象受刑者の暴力団加入の魅力・メリット

暴力団加入の魅力・ メリット	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判 定
特にない	103 (32.4) [-0.1]	76 (32.9) [0.1]	179 (32.6)	0.016	1	0.900	
自分が強くなれる	51 (16.0) [-0.9]	44 (19.0) [0.9]	95 (17.3)	0.847	1	0.357	
組の名前で仕事が しやすい	116 (36.5) [0.8]	77 (33.3) [-0.8]	193 (35.2)	0.580	1	0.446	
金に困らない	60 (18.9) [-1.9]	59 (25.5) [1.9]	119 (21.7)	3.510	1	0.061	
出世できる	79 (24.8) △ [3.2]	32 (13.9) ▼ [-3.2]	111 (20.2)	10.019	1	0.002	**
面倒を見てもらえる	41 (12.9) ▼ [-3.9]	60 (26.0) △ [3.9]	101 (18.4)	15.251	1	0.000	**
格好がいい	57 (17.9) [-1.6]	54 (23.4) [1.6]	111 (20.2)	2.466	1	0.116	
女性にもてる	33 (10.4) [-0.6]	28 (12.1) [0.6]	61 (11.1)	0.412	1	0.521	
仲間が増える	81 (25.5) [-0.2]	61 (26.4) [0.2]	142 (25.9)	0.061	1	0.805	
刺激にあふれている	86 (27.0) [0.7]	56 (24.2) [-0.7]	142 (25.9)	0.548	1	0.459	
世間の役に立っている	36 (11.3) △ [2.7]	11 (4.8) ▼ [-2.7]	47 (8.6)	7.353	1	0.007	**
その他	30 (9.4) [-0.5]	25 (10.8) [0.5]	55 (10.0)	0.286	1	0.593	
合 計	318	231	549				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、暴力団での地位別回答者総数に対する比率を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 重複選択による。

6 無回答を除く。

表24 調査対象受刑者の暴力団加入の不利益・デメリット

暴力団加入の不利益・ デメリット	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判定
特にない	37 (10.9) [0.5]	24 (9.7) [-0.5]	61 (10.4)	0.235	1	0.682	
家族に迷惑をかける	231 (68.1) [-0.1]	170 (68.5) [0.1]	401 (68.3)	0.011	1	0.929	
両親に迷惑をかける	183 (54.0) [-0.9]	143 (57.7) [0.9]	326 (55.5)	0.785	1	0.401	
世間から冷たい(白い) 目で見られる	95 (28.0) [-0.5]	74 (29.8) [0.5]	169 (28.8)	0.230	1	0.645	
普通の人から相手にされ なくなる	69 (20.4) [-1.0]	59 (23.8) [1.0]	128 (21.8)	0.992	1	0.363	
危ない目に遭いやすい	158 (46.6) [1.3]	102 (41.1) [-1.3]	260 (44.3)	1.742	1	0.207	
警察ににらまれる	227 (67.0) △ [2.4]	142 (57.3) ▼ [-2.4]	369 (62.9)	5.777	1	0.019	*
一度入ると脱げることが できない	32 (9.4) ▼ [-2.2]	38 (15.3) △ [2.2]	70 (11.9)	4.720	1	0.039	*
思ったよりも経済的に苦 しい	103 (30.4) [-1.9]	94 (37.9) [1.9]	197 (33.6)	3.632	1	0.063	
普通の生活ができなくな る	158 (46.6) [0.7]	108 (43.5) [-0.7]	266 (45.3)	0.541	1	0.502	
かた苦しい	54 (15.9) ▼ [-2.2]	57 (23.0) △ [2.2]	111 (18.9)	4.648	1	0.033	*
その他	11 (3.2) ▼ [-2.0]	17 (6.9) △ [2.0]	28 (4.8)	4.109	1	0.050	*
合 計	339	248	587				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、暴力団での地位別回答者総数に対する比率を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 「判定」欄の「\*」は、有意水準5%以下で、有意差が見られることを示す。  
 4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 5 重複選択による。  
 6 無回答を除く。

表25 暴力団加入の魅力・メリット（暴力団加入に対する意識別）

暴力団加入の 魅力・メリット	暴力団加入に対する意識			合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	良かったと 思う	良かったとは思 わない	良かったかどう かは分からない				P 値	判定
特にない	31 (22.0) ▼ [-3.3]	78 (41.3) △ [2.9]	75 (33.6) [0.1]	184 (33.3)	13.548	2	0.001	**
自分が強くなれる	36 (25.5) △ [3.0]	23 (12.2) ▼ [-2.3]	37 (16.6) [-0.4]	96 (17.4)	10.205	2	0.006	**
組の名前で仕事がしや すい	57 (40.4) [1.8]	62 (32.8) [-0.6]	71 (31.8) [-1.0]	190 (34.4)	3.132	2	0.209	
金に困らない	41 (29.1) △ [2.7]	31 (16.4) ▼ [-2.0]	45 (20.2) [-0.5]	117 (21.2)	7.993	2	0.018	*
出世できる	49 (34.8) △ [5.3]	22 (11.6) ▼ [-3.4]	37 (16.6) [-1.4]	108 (19.5)	29.499	2	0.000	**
面倒を見てもらえる	35 (24.8) [2.3]	31 (16.4) [-0.9]	36 (16.1) [-1.1]	102 (18.4)	5.122	2	0.077	
格好がいい	37 (26.2) [2.1]	30 (15.9) [-1.8]	44 (19.7) [-0.2]	111 (20.1)	5.438	2	0.066	
女性にもてる	20 (14.2) [1.3]	16 (8.5) [-1.5]	26 (11.7) [0.3]	62 (11.2)	2.728	2	0.256	
仲間が増える	46 (32.6) [2.2]	41 (21.7) [-1.5]	55 (24.7) [-0.4]	142 (25.7)	5.257	2	0.072	
刺激にあふれている	51 (36.2) △ [3.4]	34 (18.0) ▼ [-2.9]	55 (24.7) [-0.3]	140 (25.3)	14.202	2	0.001	**
世間の役に立っている	23 (16.3) △ [3.9]	4 (2.1) ▼ [-3.9]	20 (9.0) [0.3]	47 (8.5)	21.032	2	0.000	**
その他	20 (14.2) [1.9]	9 (4.8) ▼ [-3.0]	27 (12.1) [1.3]	56 (10.1)	9.489	2	0.009	**
合計	141	189	223	553				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、暴力団加入に対する意識別回答者総数に対する比率であり、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「暴力団加入の魅力・メリット」については、重複選択による。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、「\*」は、有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

ると脱けることができない」及び「かた苦しい」で有意に少なくなっており、暴力団組員では「一度入ると脱けることができない」及び「かた苦しい」で有意に多く、「警察ににらまれる」で有意に少なくなっている。

**表25**は、暴力団関係受刑者に対する「組に入ったことの魅力・メリット・得たものはどんなことでしたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、「組に加入して良かったと思いますか」との質問に対する回答結果別に示したものであり、**表26**は、同様に、「組に入ったことの不利益・デメリット・失ったものはどんなことでしたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、「組に加入して良かったと思いますか」との質問に対する回答結果別に、示したものである。

魅力・メリットについて見ると、「自分が強くなれる」、「出世できる」、「刺激にあふれている」及び「世間の役に立っている」は、1%以下の水準で、また、「金に困らない」は5%以下の水準で、それぞれ有意差が認められた。

選択肢の選択率を見ると、「(組に加入して)良かったと思う」とする者は、「組の名前で仕事がしやすい」(40.4%)、「刺激にあふれている」(36.2%)、「出世できる」(34.8%)の順で多くなっており、「良かったとは思わない」とする者との間で、「組の名前で仕事がしやすい」について約8ポイント、「刺激にあふれている」について約18ポイントのひらきが生じている。

一方、不利益・デメリットについて見ると、「家族に迷惑をかける」、「両親に迷惑をかける」、「世間から冷たい(白い)目で見られる」、「普通の人から相手にされなくなる」、「一度入ると脱けることができない」、「思ったよりも経済的に苦しい」、「普通の生活ができなくなる」及び「かたくなるしい」は1%以下の水準で、また、「警察ににらまれる」は5%以下の水準で、それぞれ有意差が認められた。

選択肢の選択率を見ると、「(組に加入して)良かったとは思わない」とする者は、「家族に迷惑をかける」(79.5%)、「警察ににらまれる」(67.6%)、「両親に迷惑をかける」(66.7%)の順で高くなっており、「良かったと思う」とする者との間で、「家族に迷惑をかける」は約26ポイント、「警察ににらまれる」は約13ポイント、「両親に迷惑をかける」は約21ポイントのひらきが生じている。

**表27**は、「本件犯行時に加入していた組での地位に満足していましたか」との質問について回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

「満足していた」と回答した者の比率が、暴力団幹部で有意に多く、暴力団組員で有意に少なくなっている一方、「分からない」が暴力団組員で有意に多く、暴力団幹部で有意に少なくなっている。

**表28**は、「本件犯行時に加入していた組の人間関係に満足していましたか」との質問について回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものであるが、暴力団幹部及び暴力団組員のうちの約28%が「満足していた」と答え、約35%が、「満足していなかった」と答えており、各群の間に有意な差は認められなかった。

**表29**は、「本件犯行時に加入していた組で、出世の見込みはありましたか」との質問に対して回答した結果をまとめたものである。1%以下の水準で有意差が認められ、暴力団幹部では、「見込みはあった」と回答した者で有意に多く、「見込みはなかった」及び「分からない」で有意に少なくなっており、暴力団組員では「見込みはなかった」及び「分からない」で有意に多く、「見込みはあった」で有意に少なくなっている。

表26 暴力団加入の不利益・デメリット（暴力団加入に対する意識別）

暴力団加入の不利益・デメリット	暴力団加入に対する意識			合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	良かったと思う	良かったとは思わない	良かったかどうかは分からない				P値	判定
特になし	26 (18.6) △ [3.4]	12 (5.5) ▼ [-3.2]	27 (11.0) [0.2]	65 (10.8)	15.271	2	0.001	**
家族に迷惑をかける	75 (53.6) ▼ [-4.1]	174 (79.5) △ [4.6]	161 (65.7) [-0.9]	410 (67.9)	27.124	2	0.000	**
両親に迷惑をかける	64 (45.7) ▼ [-2.6]	146 (66.7) △ [4.2]	124 (50.6) [-1.9]	334 (55.3)	18.829	2	0.000	**
世間から冷たい(白い)目で見られる	33 (23.6) [-1.4]	87 (39.7) △ [4.7]	51 (20.8) ▼ [-3.4]	171 (28.3)	22.390	2	0.000	**
普通の人から相手にされなくなる	8 (5.7) ▼ [-5.3]	78 (35.6) △ [6.1]	47 (19.2) [-1.4]	133 (22.0)	46.403	2	0.000	**
危ない目に遭いやすい	61 (43.6) [0.1]	104 (47.5) [1.6]	96 (39.2) [-1.7]	261 (43.2)	3.260	2	0.196	
警察ににらまれる	77 (55.0) [-1.9]	148 (67.6) △ [2.2]	148 (60.4) [-0.6]	373 (61.8)	6.039	2	0.049	*
一度入ると脱けることができない	6 (4.3) ▼ [-3.2]	43 (19.6) △ [4.3]	24 (9.8) [-1.4]	73 (12.1)	20.971	2	0.000	**
思ったよりも経済的に苦しい	23 (16.4) ▼ [-4.6]	104 (47.5) △ [6.0]	69 (28.2) [-1.9]	196 (32.5)	41.043	2	0.000	**
普通の生活ができなくなる	43 (30.7) ▼ [-3.8]	117 (53.4) △ [3.3]	109 (44.5) [0.0]	269 (44.5)	17.832	2	0.000	**
かた苦しい	9 (6.4) ▼ [-4.2]	58 (26.5) △ [3.9]	44 (18.0) [-0.2]	111 (18.4)	22.949	2	0.000	**
その他	5 (3.6) [-0.7]	13 (5.9) [1.1]	10 (4.1) [-0.5]	28 (4.6)	1.366	2	0.505	
合計	140	219	245	604				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、暴力団加入に対する意識別総数に対する比率であり、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「暴力団加入の不利益・デメリット」については、重複選択による。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、「\*」は、有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表27 調査対象受刑者の所属暴力団での地位に対する満足度

地位に対する満足度	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判定
満足していた	132 (34.8) △ [5.2]	44 (16.4) ▼ [-5.2]	176 (27.2)	29.422	3	0.000	**
満足していなかった	86 (22.7) [-1.7]	77 (28.6) [1.7]	163 (25.2)				
どちらとも言えない	129 (34.0) [-1.6]	108 (40.1) [1.6]	237 (36.6)				
分からない	32 (8.4) ▼ [-2.6]	40 (14.9) △ [2.6]	72 (11.1)				
合 計	379	269	648				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。  
 4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 5 無回答を除く。

表28 調査対象受刑者の所属暴力団での人間関係に対する満足度

人間関係に対する満足度	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判定
満足していた	105 (27.7) [-0.1]	75 (28.1) [0.1]	180 (27.9)	2.471	3	0.481	
満足していなかった	134 (35.4) [0.4]	90 (33.7) [-0.4]	224 (34.7)				
どちらとも言えない	119 (31.4) [0.5]	79 (29.6) [-0.5]	198 (30.7)				
分からない	21 (5.5) [-1.5]	23 (8.6) [1.5]	44 (6.8)				
合 計	379	267	646				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、所属暴力団での地位別回答者総数に対する比率を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 無回答を除く。

表29 調査対象受刑者の所属暴力団での出世見込みの有無

出世見込みの有無	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判定
見込みはあった	194 (51.2) △ [4.9]	85 (32.0) ▼ [-4.9]	279 (43.3)	33.589	3	0.000	**
見込みはなかった	33 (8.7) ▼ [-2.0]	36 (13.5) △ [2.0]	69 (10.7)				
どちらとも言えない	109 (28.8) [-0.3]	79 (29.7) [0.3]	188 (29.1)				
分からない	43 (11.3) ▼ [-4.5]	66 (24.8) △ [4.5]	109 (16.9)				
合 計	379 (100.0)	266 (100.0)	645 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表30は、暴力団関係受刑者に対する「本件犯行時までに組を離脱しなかった理由は何だと思いますか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

暴力団を離脱しなかった理由として最も多く認識されているのは、暴力団幹部は「親分兄弟分との関係が切れなかったから」であり、以下、「組に義理があったから」、「組員としての生活に満足していたから」の順となっており、暴力団組員では、「組に義理があったから」に続いて、「親分兄弟分との関係が切れなかったから」、「組員としての生活に満足していたから」の順になっている。

暴力団幹部と暴力団組員の回答内容の間には、「自分には入れ墨・指つめがあるから」（1%以下の水準）以外には統計上の有意差は認められなかった。

表30 調査対象受刑者の暴力団を離脱しなかった理由

暴力団を離脱しなかった理由	所属暴力団での地位		合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員				P値	判定
組員としての生活に満足していたから	128 (35.4) [1.3]	73 (30.2) [-1.3]	201 (33.3)	1.762	1	0.184	
組に義理があったから	150 (41.4) [-1.2]	112 (46.3) [1.2]	262 (43.4)	1.386	1	0.239	
親分兄弟分との関係が切れなかったから	159 (43.9) [1.2]	94 (38.8) [-1.2]	253 (41.9)	1.537	1	0.215	
脱けるのは男の面子が立たないから	71 (19.6) [0.3]	45 (18.6) [-0.3]	116 (19.2)	0.097	1	0.756	
離脱するには金がかかるから	15 (4.1) [-1.5]	17 (7.0) [1.5]	32 (5.3)	2.400	1	0.121	
離脱すると自分や家族が攻撃を受けるから	22 (6.1) [-1.7]	24 (9.9) [1.7]	46 (7.6)	3.040	1	0.081	
他の手段で生活できなかったから	106 (29.3) [0.5]	66 (27.3) [-0.5]	172 (28.5)	0.287	1	0.592	
世間が受け入れてくれないから	38 (10.5) [-0.3]	27 (11.2) [0.3]	65 (10.8)	0.066	1	0.798	
自分には入れ墨・指つめがあるから	94 (26.0) △ [3.0]	38 (15.7) ▼ [-3.0]	132 (21.9)	8.948	1	0.003	**
その他	43 (11.9) [-1.1]	36 (14.9) [1.1]	79 (13.1)	1.146	1	0.284	
合計	362	242	604				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、所属暴力団での地位別回答者総数に対する比率を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 「暴力団を離脱しなかった理由」については、重複選択による。

6 無回答を除く。

### 9 暴力団離脱指導の受講状況等

調査対象施設では、収容している暴力団関係受刑者に対して、暴力団離脱指導を受講するよう働きかけを行っており、受講を希望した者に対しては、施設がそれぞれ独自に編成したカリキュラムに従って、職員、篤志面接委員、教誨師、警察職員その他の外部講師による講話、集団討議、ビデオ視聴、読書指導、面接指導等を行っている。今回の特別調査において、暴力団離脱指導を受講した者は、調査対象となった暴力団関係受刑者のうちの129人（17.2%）であった。

表31は、離脱指導の受講率を暴力団での地位別に見たものである。5%以下の水準で有意差が認められており、「受けた」とする者は、暴力団組員で有意に多く、また、構成比の差は7.2ポイントとなっている。

表31 調査対象受刑者の離脱指導受講状況

離脱指導の受講状況	所属暴力団での地位		合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹部	組員				P値	判定
受けた	61 (16.6) ▼ [-2.2]	61 (23.8) △ [2.2]	122 (19.6)	4.974	1	0.026	*
受けていない	306 (83.4) △ [2.2]	195 (76.2) ▼ [-2.2]	501 (80.4)				
合計	367 (100.0)	256 (100.0)	623 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*」は、有意水準5%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表32 調査対象受刑者の暴力団離脱指導の受講状況（施設収容規模別）

離脱指導受講の状況	施設収容規模				合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	500人未満	1,000人未満	1,500人未満	1,500人以上				P値	判定
受けた	59 (33.1) △ [5.2]	51 (22.7) [1.3]	4 (9.3) [-1.8]	15 (7.4) ▼ [-5.4]	129 (19.9)	43.675	3	0.000	**
受けていない	119 (66.9) ▼ [-5.2]	174 (77.3) [-1.3]	39 (90.7) [1.8]	188 (92.6) △ [5.4]	520 (80.1)				
合計	178 (100.0)	225 (100.0)	43 (100.0)	203 (100.0)	649 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「施設収容規模」は、平成11年12月31日現在の収容人員総数によった。

3 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

4 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

5 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

6 無回答を除く。

表32は、施設の収容規模別で離脱指導の受講状況を見たものである。1%以下の水準で有意であったが、更に、収容現員を従属変数、離脱指導の受講率を従属変数として単回帰分析を行ったところ、1%以下の有意水準で回帰直線 ( $Y = -0.001259x + 2.692$ ) にあてはまることが分かった。

表33は、離脱指導の受講状況を施設の収容率別に見たものであるが、1%以下の水準で有意差が認められ、収容率が90%未満の施設においては、離脱指導を受講したとする者が有意に多く、また、収容率が90%以上100%未満の施設においては、離脱指導を受講していないとする者が有意に多いことがわかる。

表34は、離脱指導の受講状況を施設の暴力団関係者収容率別に見たものであるが、1%以下の水準で有意差が認められ、暴力団関係者の収容率が50%以上60%未満の施設においては、離脱指導を受けたとする者が有意に多いことが分かる。

表33 調査対象受刑者の暴力団離脱指導の受講状況（収容率別）

離脱指導の 受講状況	収 容 率						合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	85%未満	85-89%	90-94%	95-99%	100-104%	105%以上				P値	判定
受けた	15 (42.9) △ [3.6]	37 (29.6) △ [3.2]	11 (10.3) ▼ [-2.6]	27 (12.1) ▼ [-3.5]	37 (23.3) [1.4]	2 (18.2) [-0.1]	129 (19.5)	35.424	5	0.000	**
受けていない	20 (57.1) ▼ [-3.6]	88 (70.4) ▼ [-3.2]	96 (89.7) △ [2.6]	197 (87.9) △ [3.5]	122 (76.7) [-1.4]	9 (81.8) [0.1]	532 (80.5)				
合 計	35 (100.0)	125 (100.0)	107 (100.0)	224 (100.0)	159 (100.0)	11 (100.0)	661 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表34 調査対象受刑者の暴力団離脱指導の受講状況（暴力団関係者収容率別）

離脱指導の受講状況	暴力団関係者の収容率				合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満				P値	判定
受けた	42 (19.9) [0.0]	28 (13.0) ▼ [-3.1]	32 (20.3) [0.1]	26 (44.1) △ [4.9]	128 (19.9)	28.003	3	0.000	**
受けていない	169 (80.1) [0.0]	187 (87.0) △ [3.1]	126 (79.7) [-0.1]	33 (55.9) ▼ [-4.9]	515 (80.1)				
合 計	211 (100.0)	215 (100.0)	158 (100.0)	59 (100.0)	643 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表35 調査対象受刑者の暴力団離脱指導の受講状況（暴力団加入に対する意識別）

離脱指導受講の状況	暴力団加入に対する意識			合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	良かったと思う	良かったとは思わない	良かったかどうかは分からない				P値	判定
受けた	21 (13.5) ▼ [-2.3]	59 (26.7) △ [3.2]	47 (17.9) [-1.0]	127 (19.8)	11.164	2	0.004	**
受けていない	135 (86.5) △ [2.3]	162 (73.3) ▼ [-3.2]	216 (82.1) [1.0]	513 (80.2)				
合計	156 (100.0)	221 (100.0)	263 (100.0)	640 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表35は、「組に加入して良かったと思いますか」及び「このたびの受刑中に、組を離脱するための指導・教育を受けたことがありますか」との質問に対する回答結果の関係について見たものである。

各群で、1%以下の水準で有意差が認められた。暴力団に加入して良かったと答えている者は、「受けた」で有意に少なく、「受けていない」で多くなっており、加入して良かったとは思わないと答えた者は、「受けた」で有意に多く、「受けていない」で有意に少なくなっている。

表36は、離脱指導を受講した者に対する「受けた内容の中で出所後に役立つと思ったのはどんなものですか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、所属暴力団での地位別に示したものである。

暴力団幹部、暴力団組員いずれの場合においても、最も比率が高かったのは「施設職員の話」であり、暴力団幹部の場合は46.2%、暴力団組員の場合は55.1%に達している。そのほか、暴力団幹部では、「面接指導」(17.3%)、「ビデオなどの視聴覚教材」(11.5%)、暴力団組員では「面接指導」(38.8%)、「警察職員・職業訓練所等外部講師の話」(24.5%)の順で高くなっている。

選択肢別に見ると、「警察職員・職業訓練所等外部講師の話」、「面接指導」、「作文」、「離脱に関する相談所などの公的機関の紹介」について、5%以下の水準で有意差が認められ、いずれの選択肢についても、暴力団幹部で有意に少なく、暴力団組員で有意に多くなっている。また、「役立つと思ったものはなかった」とする者は、暴力団幹部で有意に多く、暴力団組員で有意に少なかった。

表36 役に立った離脱指導の内容（所属暴力団での地位別）

役に立った 離脱指導の内容	所属暴力団での地位		合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	幹 部	組 員				P 値	判定
ビデオなどの視聴覚教材	6 (11.5) [-1.2]	10 (20.4) [1.2]	16 (15.8)	1.489	1	0.222	
警察職員・職業訓練所等 外部講師の話	▼ 4 (7.7) [-2.3]	△ 12 (24.5) [2.3]	16 (15.8)	5.339	1	0.021	*
施設職員の話	24 (46.2) [-0.9]	27 (55.1) [0.9]	51 (50.5)	0.808	1	0.369	
集団討議	2 (3.8) [-0.5]	3 (6.1) [0.5]	5 (5.0)	0.278	1	0.598	
面接指導	▼ 9 (17.3) [-2.4]	△ 19 (38.8) [2.4]	28 (27.7)	5.803	1	0.016	*
作 文	▼ 2 (3.8) [-2.1]	△ 8 (16.3) [2.1]	10 (9.9)	4.405	1	0.036	*
読書指導	1 (1.9) [-0.6]	2 (4.1) [0.6]	3 (3.0)	0.408	1	0.523	
離脱に関する相談所など の公的機関の紹介	▼ 4 (7.7) [-2.1]	△ 11 (22.4) [2.1]	15 (14.9)	4.344	1	0.037	*
その他	1 (1.9) [1.0]	- [-1.0]	1 (1.0)	0.952	1	0.329	
役立つと思ったものはな かった	△ 14 (26.9) [2.1]	▼ 5 (10.2) [-2.1]	19 (18.8)	4.617	1	0.032	*
合 計	52	49	101				

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 ( ) 内は、所属暴力団での地位別回答者総数に対する比率を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。  
 3 「判定」欄の「\*」は、有意水準5%以下で、有意差が見られることを示す。  
 4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。  
 5 重複選択による。  
 6 無回答を除く。

表37 出所後の所属暴力団との関係別離脱指導受講状況

離脱指導の 受講状況	出所後の所属暴力団との関係					合 計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	組にもどる つもりである	組とは関係を断 ち切りたいが、 組にもどると思 う	組とは関係を断 ち切りたくない が、組にはもど れないと思う	組にもどる つもりはな い	その他				P 値	判定
受けた	33 (12.0) ▼ [-4.4]	7 (12.3) [-1.5]	2 (25.0) [0.4]	70 (31.3) △ [5.3]	10 (21.3) [0.2]	122 (20.0)	30.855	4	0.000	**
受けていな い	241 (88.0) △ [4.4]	50 (87.7) [1.5]	6 (75.0) [-0.4]	154 (68.8) ▼ [-5.3]	37 (78.7) [-0.2]	488 (80.0)				
合 計	274 (100.0)	57 (100.0)	8 (100.0)	224 (100.0)	47 (100.0)	610 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

3 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

4 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

5 無回答を除く。

表37は、暴力団関係受刑者に対する「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」との質問について回答を求めた結果を、離脱指導受講の有無別に見たものである。1%以下の水準で有意差が認められ、離脱指導を受けたと回答した者では、「組にもどるつもりはない」とする者で有意に多く、離脱指導を受けていないと回答した者では、「組にもどるつもりである」で有意に多くなっている。

表38は、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」及び「組に加入してよかったと思いますか」の質問について、それぞれ得られた回答結果の関連を見たものである。なお、「組にもどるつもりである」と「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」は「組に戻りたい」に、また、「組にもどるつもりはない」と「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」は「組に戻りたくない」としてグループ化しているが、これは表46まで同様である。

「組に戻りたい」を選択した者は、暴力団に加入して「良かったと思う」とする者の84.9%、「良かったかどうかは分からない」とする者の58.5%、暴力団に加入して「良かったとは思わない」とする者の15.9%であり、一方、「組に戻りたくない」とする者は、暴力団に加入して「良かったとは思わない」とする者の84.1%、「良かったかどうかは分からない」とする者の41.5%、「良かったと思う」とする者の15.1%となっている。各群間には、1%以下の水準で有意差が認められ、「組に戻りたい」と回答した者は、暴力団に加入して良かったとする者及び良かったかどうか分からないとする者で有意に多く、良かったとは思わないとする者で有意に少なくなっている。

表38 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（暴力団加入に対する意識別）

離脱意欲	暴力団加入に対する意識			合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	良かったと思う	良かったとは思わない	良かったかどうかは分からない				P値	判定
組に戻りたい	124 (84.9) △ [9.9]	33 (15.9) ▼ [-12.3]	127 (58.5) △ [3.3]	284 (49.7)	174.500	2	0.000	**
組には戻りたくない	22 (15.1) ▼ [-9.9]	175 (84.1) △ [12.3]	90 (41.5) ▼ [-3.3]	287 (50.3)				
合計	146 (100.0)	208 (100.0)	217 (100.0)	571 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

4 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 無回答を除く。

表39は、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」及び「本件犯行時に加入していた組での地位に満足していましたか」の質問について、それぞれ得られた回答結果の関連を見たものである。

「組に戻りたい」を選択した者は、(所属暴力団での地位に)「満足していた」とする者の69.1%であるが、「満足していなかった」及び「どちらとも言えない」とする者では45%前後、「分からない」とする者では32%強にとどまっている。

各群間には、1%以下の水準で有意差が認められ、「組に戻りたい」と回答した者は、所属暴力団での地位に「満足していた」とする者で有意に多く、「どちらとも言えない」、「分からない」とする者で有意に少なくなっている。

表40は、暴力団関係受刑者に対し、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」及び「本件犯行時に加入していた組の人間関係に満足していましたか」の質問について、それぞれ得られた回答結果の関連を見たものである。

「組に戻りたい」を選択した者は、(所属暴力団での人間関係に)「満足していた」とする者の75.9%であるが、「どちらとも言えない」とする者では50%強、「満足していなかった」とする者では32%強、「分からない」とする者では30%弱となっている。

各群間には、1%以下の水準で有意差が認められ、「組に戻りたい」と回答した者は、所属暴力団での人間関係に「満足していた」とする者で有意に多く、「満足していなかった」及び「分からない」とする者で有意に少なくなっている。

表39 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（地位に対する満足度別）

離脱意欲	地位に対する満足度				合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	満足していた	満足していなかった	どちらとも言えない	分からない				P値	判定
組に戻りたい	112 (69.1) △ [5.8]	63 (45.3) [-1.3]	91 (43.5) ▼ [-2.3]	20 (32.3) ▼ [-3.0]	286 (50.0)	36.239	3	0.000	**
組には戻りたくない	50 (30.9) ▼ [-5.8]	76 (54.7) [1.3]	118 (56.5) △ [2.3]	42 (67.7) △ [3.0]	286 (50.0)				
合計	162 (100.0)	139 (100.0)	209 (100.0)	62 (100.0)	572 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないなと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

4 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 無回答を除く。

表40 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（人間関係に対する満足度別）

離脱意欲	人間関係に対する満足度				合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	満足していた	満足していなかった	どちらとも言えない	分からない				P値	判定
組に戻りたい	123 (75.9) △ [7.8]	67 (32.8) ▼ [-6.1]	85 (50.3) [0.1]	11 (29.7) ▼ [-2.5]	286 (50.0)	73.662	3	0.000	**
組には戻りたくない	39 (24.1) ▼ [-7.8]	137 (67.2) △ [6.1]	84 (49.7) [-0.1]	26 (70.3) △ [2.5]	286 (50.0)				
合計	162 (100.0)	204 (100.0)	169 (100.0)	37 (100.0)	572 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないなと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

4 ( ) 内は、構成比を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 無回答を除く。

表41は、暴力団関係受刑者に対し、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」の回答結果と、「あなたにとって、組に入ったことの魅力・メリット・得たものはどんなことでしたか」と重複選択で尋ねた結果の関連を、回答選択肢別に見たものである。

「出世できる」及び「世間の役に立っている」との選択肢を選んだ者について、それぞれ1%以下の水準で有意差が認められ、いずれの選択肢においても、「組に戻りたい」とする者で有意に多くなっている。

表41 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（暴力団加入の魅力・メリット別）

離脱意欲	暴力団加入の魅力・メリット												合計
	特にない	自分が強くなれる	組の名前で仕事しやすい	金に困らない	出世できる	面倒を見てもらえる	格好がいい	女性にもてる	仲間が増える	刺激にあふれている	世間の役に立っている	その他	
組に戻りたい	80 (48.5) [-1.2]	43 (53.8) [0.3]	93 (53.8) [0.5]	60 (53.1) [0.2]	65 (67.7) △ [3.4]	48 (51.1) [-0.3]	48 (49.0) [-0.7]	28 (49.1) [-0.5]	78 (59.5) [1.9]	77 (58.8) [1.7]	31 (77.5) △ [3.3]	32 (78.0) △ [3.4]	257 (52.3)
組には戻りたくない	85 (51.5) [1.2]	37 (46.3) [-0.3]	80 (46.2) [-0.5]	53 (46.9) [-0.2]	31 (32.3) ▼ [-3.4]	46 (48.9) [0.3]	50 (51.0) [0.7]	29 (50.9) [0.5]	53 (40.5) [-1.9]	54 (41.2) [-1.7]	9 (22.5) ▼ [-3.3]	9 (22.0) ▼ [-3.4]	234 (47.7)
合計	165	80	173	113	96	94	98	57	131	131	40	41	491
χ <sup>2</sup> 値	1.482	0.076	0.214	0.034	11.295	0.076	0.555	0.268	3.713	2.967	11.049	11.851	
自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
検定結果	P値	0.223	0.783	0.643	0.855	0.001	0.783	0.456	0.605	0.054	0.102	0.001	0.001
	判定					**						**	**

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組のもどると思う」と回答した者である。

4 ( )内は、回答者総数に対する比率を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 重複選択による。

8 無回答を除く。

表42は、暴力団関係受刑者に対し、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」の回答結果と、「あなたにとって、組に入ったことの不利益・デメリット・失ったものはどんなことでしたか」と重複選択で尋ねた結果の関連を、回答選択肢別に見たものである。

「世間から冷たい（白い）目で見られる」以外の選択肢において、1%以下（「警察ににらまれる」は5%以下）の水準で有意差が認められ、いずれの選択肢においても、「組に戻りたくない」とする者で有意に多くなっている。

表42 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（暴力団加入の不利益・デメリット別）

離脱意欲	暴力団加入の不利益・デメリット												合計
	特にな い	家族に 迷惑を かける	両親に 迷惑を かける	世間から 冷たい (白い) 目で見ら れる	普通の 人から 相手に されな くなる	危ない 目に遭 いや すい	警察に にらま れる	一度入 ると脱 けるこ とがで きない	思った よりも 経済的 に苦し い	普通の 生活が できな くなる	かた 苦しい	その他	
組に戻 りたい	42 (79.2) △ [4.6]	148 (40.9) ▼ [-5.5]	120 (40.0) ▼ [-4.8]	66 (42.6) [-1.9]	33 (27.5) ▼ [-5.4]	99 (41.6) ▼ [-3.1]	154 (45.6) ▼ [-2.1]	11 (16.7) ▼ [-5.6]	47 (26.0) ▼ [-7.7]	90 (37.8) ▼ [-4.7]	27 (26.7) ▼ [-5.0]	11 (40.7) [-0.9]	260 (49.1)
組には 戻りた くない	11 (20.8) ▼ [-4.6]	214 (59.1) △ [5.5]	180 (60.0) △ [4.8]	89 (57.4) [1.9]	87 (72.5) △ [5.4]	139 (58.4) △ [3.1]	184 (54.4) △ [2.1]	55 (83.3) △ [5.6]	134 (74.0) △ [7.7]	148 (62.2) △ [4.7]	74 (73.3) △ [5.0]	16 (59.3) [0.9]	270 (50.9)
合計	53	362	300	155	120	238	338	66	181	238	101	27	530
$\chi^2$ 値	21.475	30.522	22.689	3.676	28.844	9.620	4.559	31.647	58.638	21.844	24.883	0.787	
自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
検定 結果	P値	0.000	0.000	0.000	0.055	0.000	0.002	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000	0.375
	判定	**	**	**		**	**	*	**	**	**	**	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組のもどると思う」と回答した者である。

4 ( ) 内は、回答者総数に対する比率を示し、[ ] 内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、「\*」は、有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 重複選択による。

8 無回答を除く。

表43は、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」に対する回答結果と、少年時代の非行等の経験を重複選択で尋ねた結果との関連を見たものである。「薬物使用」は、5%以下の水準で有意差が認められ、「組に戻りたい」とする者で有意に多くなっている。

なお、配偶者又は子供の有無及び入所前の生活状況と所属暴力団への復帰意欲との関連も調べてみたが、統計上の有意差は認められなかった。

表43 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（少年時代の経験別）

離脱意欲	少年時代の経験						合計
	薬物使用	暴走族などの不良集団への加入	親・兄弟への暴力	親・兄弟からの暴力・虐待	他の人をいじめたこと	いじめられたこと	
組に戻りたい	220 (51.8) △ [2.4]	186 (49.6) [0.3]	75 (53.2) [1.1]	38 (56.7) [1.3]	132 (52.6) [1.5]	49 (44.5) [-1.1]	256 (49.2)
組には戻りたくない	205 (48.2) ▼ [-2.4]	189 (50.4) [-0.3]	66 (46.8) [-1.1]	29 (43.3) [-1.3]	119 (47.4) [-1.5]	61 (55.5) [1.1]	264 (50.8)
合計	425	375	141	67	251	110	520
$\chi^2$ 値	5.976	0.073	1.214	1.724	2.19	1.225	
自由度	1	1	1	1	1	1	
検定の結果	P値	0.015	0.787	0.270	0.189	0.139	0.268
	判定	*					

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「少年時代の経験」は、重複選択による。

3 「薬物使用」は、シンナー、ポンド、トルエン、麻薬、大麻、あへん、覚せい剤等の使用をいう。

4 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

5 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

6 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

7 「判定」欄の「\*」は、有意水準5%以下で、有意差が見られることを示す。

8 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

9 無回答を除く。

表44は、「初めて警察に捕まったときは何歳でしたか」との質問に対する回答結果と、組への復帰意欲との関連を見たものである。5%以下の水準で有意差が認められ、「組に戻りたい」とする者は16・17歳で有意に多くなっている。

なお、初めて警察に捕まったときの非行内容と組への復帰意欲との関連については、統計上の有意差は認められなかった。

表44 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（初度逮捕時年齢層別）

離脱意欲	初度逮捕時年齢層						合計	$\chi^2$ 値	自由度	検定結果	
	14歳未満	14・15歳	16・17歳	18・19歳	20-29歳	30歳以上				P値	判定
組に戻りたい	79 (53.4) [1.1]	75 (45.7) [-1.1]	67 (59.8) △ [2.5]	30 (45.5) [-0.6]	25 (39.7) [-1.6]	7 (31.8) [-1.7]	283 (49.2)	12.962	5	0.032	*
組には戻りたくない	69 (46.6) [-1.1]	89 (54.3) [1.1]	45 (40.2) ▼ [-2.5]	36 (54.5) [0.6]	38 (60.3) [1.6]	15 (68.2) [1.7]	292 (50.8)				
合計	148 (100.0)	164 (100.0)	112 (100.0)	66 (100.0)	63 (100.0)	22 (100.0)	575 (100.0)				

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

4 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*」は、有意水準5%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 無回答を除く。

表45は、暴力団関係受刑者に対する「組を離脱するために具体的な行動を取りましたか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」との質問に対する回答結果別に示したものである。

「組に戻りたい」とする者の比率は、「何もしていない」で有意に多く、「離脱届を出した」及び「組から破門・絶縁された」とする者で有意に少なくなっている。

「組には戻りたくない」とする者のうち、「離脱届を出した」と回答した者は88.3%であり、「組から破門・絶縁された」と回答した者は87.2%となっているが、「組に戻りたい」とする者の中にも、「離脱届を出した」とする者が21人（11.7%）、「組から破門・絶縁された」とする者が11人（12.8%）含まれている。

表45 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（離脱のための具体的行動別）

離脱意欲	離脱のための具体的行動				合計
	何もしていない	離脱届を出した	組から破門・絶縁された	その他	
組に戻りたい	184 (73.6) △ [13.3]	21 (11.7) ▼ [-10.9]	11 (12.8) ▼ [-6.4]	8 (22.9) ▼ [-2.6]	220 (44.2)
組には戻りたくない	66 (26.4) ▼ [-13.3]	158 (88.3) △ [10.9]	75 (87.2) △ [6.4]	27 (77.1) △ [2.6]	278 (55.8)
合計	250 (100.0)	179 (100.0)	86 (100.0)	35 (100.0)	498 (100.0)
$\chi^2$ 値	176.235	119.282	41.524	6.938	
自由度	1	1	1	1	
検定結果	P値	0.000	0.000	0.000	0.008
	判定	**	**	**	**

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と回答した者である。

4 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 無回答を除く。

表46は、「組を離脱するために必要な条件・方法は何だと思えますか」との質問について、重複選択で回答を求めた結果を、「現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか」との質問に対する回答結果別に示したものである。「組には戻りたくない」とする者は、「暴力団(組)事務所との接触を絶つこと」、「一般社会での就業や生活の基盤が確保されること」、「相談に乗ってくれる人がいること」及び「自分の家族の身の安全を確保すること」の選択肢において、有意に多くなっている。

表46 調査対象受刑者の所属暴力団からの離脱意欲（離脱のための必要条件・方法別）

離脱意欲	離脱のための必要条件・方法											合計
	暴力団(組)事務所との接触を絶つこと	よその土地で暮らすこと	警察など公的機関によって一時的に避難できる場所を確保してもらうこと	一般社会での就業や生活の基盤が確保されること	入れ墨除去や義指	金銭的な援助があること	相談に乗ってくれる人がいること	仕事に関する訓練や資格があること	周囲の人が特別な目で見ないこと	自分と家族の身の安全を確保すること	その他	
組に戻りたい	75 (25.8) ▼ [-6.5]	78 (32.8) [-1.7]	10 (26.3) [-1.3]	55 (28.5) ▼ [-3.0]	10 (38.5) [0.2]	30 (38.5) [0.4]	47 (26.6) ▼ [-3.5]	36 (32.1) [-1.1]	13 (28.3) [-1.2]	23 (22.8) ▼ [-3.2]	41 (71.9) △ [6.0]	160 (36.4)
組には戻りたくない	216 (74.2) △ [6.5]	160 (67.2) [1.7]	28 (73.7) [1.3]	138 (71.5) △ [3.0]	16 (61.5) [-0.2]	48 (61.5) [-0.4]	130 (73.4) △ [3.5]	76 (67.9) [1.1]	33 (71.7) [1.2]	78 (77.2) △ [3.2]	16 (28.1) ▼ [-6.1]	280 (63.6)
合計	291	238	38	193	26	78	177	112	46	101	57	440
$\chi^2$ 値	41.650	2.888	1.815	9.193	0.053	0.180	12.315	1.157	1.457	10.465	35.796	
自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
検定結果	P値	0.000	0.089	0.178	0.002	0.189	0.001	0.282	0.227	0.001	0.000	
	判定	**			**		**			**	**	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「組に戻りたい」は、問27で「組にもどるつもりである」及び「組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う」と回答した者である。

3 「組には戻りたくない」は、問27で「組にもどるつもりはない」及び「組とは関係を断ち切りたいが、組のもどると思う」と回答した者である。

4 ( )内は、構成比を示し、[ ]内は、調整済残差を示す。

5 「判定」欄の「\*\*」は、有意水準1%以下で、有意差が見られることを示す。

6 残差分析の結果、△は期待値よりも有意に多いこと、▼は期待値よりも有意に少ないことを示す。

7 重複選択による。

8 無回答を除く。

### 第3 まとめ

前章では、調査対象となった暴力団関係受刑者について、年齢層、家族状況、経済状況、少年時の家庭・非行状況等の身上に関する事項のほか、暴力団への加入動機、暴力団への帰属意識、暴力団離脱の意欲等、所属暴力団に対する意識に関して、彼らからの回答を集計した上、様々な切り口で分析を行った。

本章では、前章での分析結果を踏まえ、暴力団関係受刑者の犯罪傾向についての全体像を把握した上で、彼らに対する矯正処遇が現時点で抱えている問題とそれを解決するための方策及び課題について若干の考察を加えることとしたい。

調査結果をまとめると、大略以下のとおりとなる。

#### 1 暴力団関係受刑者の犯罪傾向

昭和45年当時の暴力団関係者は、暴力行為を構成要件とした犯罪にかかわる可能性が高かったが、昭和48年ころからは、刑法犯では、窃盗、詐欺等の財産犯の比率が、そして、特別法犯では、覚せい剤取締法違反の比率が高くなってきている。

また、年齢構成を見ると、暴力団関係受刑者は、それ以外の受刑者、そして、一般国民に比較しても若い層が多く、20歳代では、傷害及び恐喝という、暴力団にとってオーソドックスな犯罪形態にかかわる者が多い。一方、覚せい剤取締法違反、銃砲刀剣類所持等取締法違反といった犯罪については、20歳代で少なく、それより年長の30歳代で多くなっている。

暴力団関係者の犯罪傾向は、このように、暴力行為を構成要件又は背景としたものから次第に覚せい剤取締法違反へとウェートを移し、ここ20数年、詐欺、窃盗等の構成比も漸増傾向にあり、より多様で巧妙なものへと変わりつつあるように思われる。こういった犯罪動向は、暴力団を取り巻く社会・経済情勢、年齢層、構成員の価値観・人生観、集団内の習慣やしきたりを含む副次文化等の変化ともかかわっているように思われるが、これらの関連性については、更なる研究を通して明らかにされなければならない。

#### 2 非行歴

暴力団関係受刑者は、それ以外の受刑者に比べて、薬物使用、親・兄弟への暴力及び族等の不良集団への加入の経験があるとする者が多くなっている。初発非行年齢については、それ以外の受刑者の場合に比して、15歳以下とする者が多く、初発非行の内容については、「暴力にかかわるもの」、「車の運転にかかわるもの」及び「薬物にかかわるもの」が多く、逆に、「お金や物にかかわるもの」は少ない。

こういった結果から、暴力団関係受刑者はそれ以外の受刑者と比べて、比較的早い時期から暴力、薬物等にかかわる非行が発現していることが分かる。

#### 3 暴力団関係受刑者の家庭・経済状況等

暴力団関係受刑者の既婚率（内縁関係を含む。）は、それ以外の受刑者のそれに比較して高い。しかしながら、昭和45年及び同60年当時に比べると、平成11年の既婚率は、15ポイント以上も下がっている。なお、離婚経験についても、暴力団関係受刑者はそれ以外の受刑者に比べその比率が高くなっている。

また、暴力団関係受刑者はそれ以外の受刑者に比して、受刑中の手紙等の発受や面会の頻度が高く、

出所後の身元引受人についても、配偶者、父母等を指定する者が多い。

少年時代の生活状況に関しては、それ以外の受刑者との間に有意な差が認められなかった反面、犯行当時の生活状況については、それ以外の受刑者に比して、「苦しかったと思う」とする者は少ない。

事件の契機について、暴力団関係受刑者は、それ以外の受刑者に比べると、「友人のため」及び「組など、所属組織のため」とする者が多い。

以上のことを要約すると、以下ようになる。

ア 暴力団関係受刑者はそれ以外の受刑者に比べて、配偶者を含めた家族とのかかわりが深く、犯行時の生活状況も良い者が多い。

イ 事件を所属組織等のために起こしたとする者がそれ以外の受刑者に比べると多く、殺人はそういった契機で行われることが多い反面、窃盗は自分や家族のために行われることが多い。

詐欺については、統計上の有意差が認められないものの、窃盗と同様、自分や家族のために行われることが多く、これら2つの罪種の構成比が昭和48年ころからおおむね上昇傾向にあるという事実は、暴力団構成員の組織に対する凝集性の変化を示しているのかもしれない。

#### 4 暴力団への帰属意識等

暴力団関係受刑者のうち、組に加入して良かったとする者は約20%強、逆に良かったとは思わないとする者が35%強となっている。加入のメリットとして多く挙げられているのは「組の名前で仕事がしやすい」、「刺激にあふれている」、「仲間が増える」等であり、加入のデメリットとしては、「家族に迷惑をかける」、「両親に迷惑をかける」、「警察にいらまれる」等が多くなっている。

組に入って良かったとする者は、メリットとして「出世できる」、「世間の役に立っている」、「刺激にあふれている」等を挙げるものが多く、逆に、組に入って良かったとは思わないとする者は、デメリットとして、「普通の人から相手にされなくなる」、「世間から冷たい(白い)目で見られる」、「家族に迷惑をかける」等を挙げるものが多い。

所属暴力団での地位及び人間関係について、「満足していた」と答えた者は、暴力団幹部及び暴力団組員を合わせると、それぞれ約27%、約28%である。

#### 5 暴力団からの離脱の意欲、施設内での暴力団離脱指導受講状況等

組から離脱しなかった理由としては、「親分兄弟分との関係が切れなかったから」、「組に義理があったから」、「組員としての生活に満足していたから」等が多く挙げられている。出所後の身の振り方に関して、組に戻りたいとする者は、組に戻りたくないとする者に比べて、「出世できる」及び「世間の役に立っている」とする者の比率が高く、逆に、組に戻りたくないとする者は、「世間から冷たい(白い)目で見られる」との選択肢を除き、「家族に迷惑をかける」、「危ない目に遭いやすい」、「一度入ると脱げることができない」、「思ったよりも経済的に苦しい」及び「かた苦しい」の選択肢について、組に戻りたいとする者より選択率が高くなっている。また、出所後の身の振り方について、離脱指導を受講した者のうち、「組にもどるつもりはない」又は「組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う」と答えている者は全体の約63%であるが、「組にもどるつもりである」とする者も約27%含まれている。

収容施設が実施している暴力団離脱指導を受講した者は、全体の約17%にとどまっている。暴力団の地位別では、暴力団組員の方が約7ポイント高い。

施設の収容規模と受講率の間には関連が認められ、収容規模等が大きくなるに従い、受講率が下がる傾向が認められる。

組への加入を肯定的に受け止めているか否かに関して、組に加入して良かったとは思わないとする者は、加入して良かったとする者に比して、離脱指導の受講率が高い。また、出所後の身のふり方に関して、組に戻るつもりはないとする者は、その以外の者に比して受講率が高くなっている。

上述の調査結果を踏まえ、現時点で離脱指導がかかえる問題点等について考察した結果を以下に述べる。

(1) (ア)暴力団関係受刑者は比較的早い時期から非行に手を染め、その非行内容も暴力行為を背景又は内容とするものが多い、(イ)犯罪を行った当時の生活状況等がその他の受刑者と比較して安定している、(ウ)組に戻るとする者が約5割いる、といった事実は、組への帰属意識の強さや犯罪性の進捗をうかがわせるもので、彼ら自身の更生の困難さが痛感される。離脱指導の受講率が約17%にとどまっているのも、こういった事実関係が背景にあってのことと思われるが、一方で、本研究の調査結果は、以下の諸点で、離脱指導の受講率向上の可能性をも示唆しているように思われる。受講率向上の努力は継続的に続けられるべきであるのは当然であるが、受講率を高めるための具体的な手段・方法についての更なる研究が望まれる。

(2) 収容規模が大きくなればなるほど受講率は下がる傾向にあるとの調査結果は、離脱指導を含めた各種の教育活動への参加率は、施設の規模が小さいほど高いことを意味するものである。大規模施設で教育への参加率が低下する理由を明確化することは容易ではなく、本研究でもこのことについて結論を出すことはできなかったが、(ア)大規模施設では、被収容者数が多いために集団内での人間関係も一層複雑化しており、管理上の配慮により多くの手間と時間をかけざるを得なくなる、(イ)とりわけ、暴力団離脱指導のようなものの場合、対象者が見栄や外聞を気にする傾向を有する関係上、抗争関係にある派閥関係者及び友好関係にある派閥関係者を含む他の受刑者の目や耳そして口が気になって、指導への参加を躊躇させる、(ウ)実施する対象者が小人数の場合の方が対象者の個々のレディネスに応じた指導が行いやすい、といった事情が存在する可能性は否定できないように思う。

いずれにしても、離脱指導を含む教育活動への参加率を上げていくために、小規模施設が適していることは疑いないことと思われるが、既に建設されている施設の規模を変えることは事実上困難であるから、今後の研究では、小規模施設が実現しているような収容・教育環境をいかにして多くの施設で構築していくかが指導受講率向上に関する重要な課題の一つということになろう。

(3) 表35にも示されているように、暴力団に加入して良かったとは思わないとする者全員が離脱指導を受講しているわけではなく、受講率は約27%にとどまっている。暴力団加入についての後悔がそのまま離脱指導受講へとつながっていくものでないことは、その余の分析結果が示している。前述したように、本人には組員であることに対する誇りや他の受刑者に対する見栄があるだろうし、社会で彼を待つ家族等の安否、組を離脱して後の生活に関する展望等が彼の受講意欲に影響を与えているはずである。その意味では、組から離脱した後の彼らの生活を支える社会的基盤の整備、出所後の就職を容易にする職業的技術の付与、出所後の就職先の斡旋、家族等の安全の確保などが警察等関係諸機関の協力も得て実現されていくことが離脱のための前提となろう。しかし、こういった出所後の社会環境の整備と並行して、離脱指導参加への働き掛けの方法・内容をより効果的なものとしていく努力もおろそかにすべきではないし、離脱指導の方法・内容を受講者にとってより実用的で魅力あるものにしていく工夫も重要である。指導を行うに当たって、外部公的機関を含む各種社会資源を活用することは当然考慮されるべきであろうが、受講者の半数以上の者が施設職員の話が役に立ったと答えているように、施設内部の担当者の資質・能力に磨きをかけていくことでこれまで以上に当該指導を効率的なものにする可能性も小さくはない。

- (4) また、**表35**を見ると、指導受講者中の約17%は、暴力団に加入して良かったとする者であることが分かる。わざわざ自らの余暇時間を割いて受講するのであるから、これらの者全員が冷やかしであるとは思われない。組への加入を肯定的に受け止めている者も、内心、参加したことに伴う不利益をそれ相応に重いものとして受け止めていることの証左だと思われる。離脱指導参加への働き掛けは、彼らのこういった内面の琴線に触れるものでなければならない。家族等への迷惑、世間の冷たい目といった不利益は、他人に指摘されるまでもなく、彼ら自身を感じているのであり、その意識をより重く、よりはっきりしたものにしていくような働き掛けが必要であり、その手段・方法についても分析を深めていくことが望ましい。

## 「暴力団関係受刑者の意識に関する調査」実施要領

法務総合研究所

### 1 調査目的

本調査は、組織的な犯罪にかかわる刑事政策上の重要課題の一つである暴力団犯罪対策について考察するに当たり、暴力団関係受刑者を主な対象に、その特質や暴力団関係者に対する処遇の進め方を検討するための資料を得ることを目的として行われるものです。

本調査は、暴力団関係受刑者の実態、暴力団離脱をめぐる問題の所在等を明らかにし、我が国の刑事政策の一翼として矯正施設が果たしている暴力団対策の現状と課題を探ることも試みています。

### 2 調査対象者

平成11年11月20日から同12年2月20日までの3か月間に、全国のB級処遇施設を出所する刑務所受刑者全員。ただし、本調査を受けることを拒否する者及び心身等の状態により調査を行うことが適当でない者については、実施する必要はありません。

### 3 調査方法

調査対象者に、当所から送付する対象者記入用調査票（別添資料1）を配布し、以下4の留意事項に御配慮の上、直接記入させてください。さらに、同調査票には氏名・生年月日を記入させないことになっていますが、回収した同調査票ごとに回答者が特定できるように適宜の方法で確認し、個々の記入済みの同調査票の上に、職員記入調査票（別添資料2）をホッチキス、糊等で添付し、これに対象者記入用調査票の記載者に関する情報を記入して下さい。

なお、対象者記入用調査票に記入をしなかった対象者については、職員記入調査票を作成する必要はありません。

対象者記入用調査票及び職員記入調査票については、一括して、調査実施日、調査実施人数等必要事項を記入した送付明細書（別添資料3-1及び3-2）を添付して、当所に送付してください。

### 4 調査を行うに当たっての留意事項

- (1) 本調査では、対象者記入用調査票に調査対象者本人の氏名を記載させないこととしています。そのため、同調査票回収後に職員記入調査票を記載するに際し、調査対象者の特定に困難を伴うことがありますので、この点を回収に際し御配慮いただくとともに、対象者記入用調査票との照合を容易にするため、各施設の調査実施担当者において、同調査票に番号等に符丁をつけられても差し支えありません。
- (2) 調査方法としては、個別に実施させる場合又は一斉に実施させる場合の二通りが考えられますが、いずれの方法により実施しても差し支えありません。
- (3) 形式的な質問を除き、内容についての質問が出た場合は、「自分で思ったとおり答えるように」回答し、設問の内容についての具体的な指導は行わないようにしてください。
- (4) 対象者から調査の目的等についての質問が出た場合は、「最近の刑務所での教育活動について知るための調査で、これからの刑務所の教育活動に役立てるための資料にする。」旨説明してください。
- (5) 調査を行っている機関についての質問が出た場合は、「刑事政策に関する研究及び資料収集を行っている法務省の研究所である。」旨説明してください。
- (6) もし用紙が不足した場合は、コピーで対処していただくようお願いします。

## 5 調査票の返送

以下の期限までに、下記6(1)の返送先に送付してください。

- (1) 平成11年12月末日まで実施分 平成12年1月15日
- (2) 平成12年1月1日から同年2月20日まで実施分 平成12年3月1日

## 6 調査票返送先及び照会先

- (1) 調査票返送先

〒279-0013 千葉県浦安市日の出11番地 法務総合研究所 研究部

- (2) 照会先

TEL 047-382-1684 研究官 滝本幸一

047-382-1686 研究官補 立谷隆司

047-382-1022 研究官補 橋本三保子

FAX 047-382-1688

職員記入調査票

(庁名) (整理番号)

1 庁名・整理番号

2 調査日  月  日

3 生年月日 (日本国籍以外の場合は西暦を記入してください。) 及び国籍  
 (明治・大正・昭和・西暦)  年  月  日生  
 国籍 1 日本 2 その他 (  )

4 罪名

5 刑名  
 1 懲役 2 禁錮 3 懲役・禁錮併有 4 その他 (  )

6 刑の起算日  
 (昭和・平成)  年  月  日

7 刑期  
 1 無期 2 有期 (刑の終了日:平成 年 月 日)

8 入所度数  
 1 1度 2 2度 3 3度 4 4度 5 5度以上

9 出所時の身元引受人の状況  
 1 父母 2 配偶者 (内縁関係を含む) 3 兄弟姉妹 4 その他の親族  
 5 知人 6 雇主 7 更生保護施設 8 社会福祉施設 9 未定

10 懲罰事案内容  
 懲罰事案の有無 (1 あり 2 なし)

{	対職員	(1 殺傷 <input type="text"/> 回	2 暴行 <input type="text"/> 回	3 抗命 <input type="text"/> 回)
	対被収容者	(4 殺傷 <input type="text"/> 回	5 暴行 <input type="text"/> 回	6 抗命 <input type="text"/> 回)
	対物	(7 物品不正授受・不正製作等 <input type="text"/> 回	8 毀棄 <input type="text"/> 回)	
	その他	(9 怠役 <input type="text"/> 回	10 自傷 <input type="text"/> 回	11 その他 <input type="text"/> 回)

11 外部交通関係 (総数)

(1) 未決時  
 発信総数 回 受信総数 回 面会総数 回

(2) 既決時  
 発信総数 回 受信総数 回 面会総数 回

この調査は、あなたの刑務所での生活についてうかがい、今後の参考にすることを目的としています。調査目的以外で使用することや、あなたの個人の名前が出たり、施設の成績にかかわることはありませんので、できるだけありのままを書いてください。

質問は全部で 29 問あります。それぞれの質問の答え方は、回答欄に、あてはまる番号や数字を記入する場合とあてはまる番号の欄に○をつける場合とがあります。

また、「その他」を選んだときなどは( )の中に、具体的な内容や理由を書いてください。

問1 調査日現在のあなたの年齢

問1 数字を記入

歳

問2 性別

問2 番号を記入

- 1 男
- 2 女

問3 刑名は荷ですか。

問3 番号を記入

- 1 懲役
- 2 禁錮
- 3 懲役・禁錮併着
- 4 その他( )

問4 刑期はどのくらいですか。1か2のいずれかの番号を若の回答欄に記入し、2を選んだときは、さらにあてはまる数字を書いてください。

問4

- 1 無期
- 2 有期

1または2を記入

2を選んだ場合

年  月

問5 この刑務所に入所した日はいつですか。始末なら1、平成なら2を若の回答欄に記入し、さらに、あてはまる年月日の数字を書いてください。

問5

- 1 始末
- 2 平成

1または2を記入

数字を記入

年  月  日

問6 現在、独身ですか、結婚していますか。

問6 番号を記入

- 1 独身である
- 2 内縁者がいる
- 3 結婚している

問7 過去に離婚したことがありますか。

問7 番号を記入

- 1 離婚したことがある
- 2 離婚したことはない

問8 子供はいますか。

問8 番号を記入

- 1 子供はいる
- 2 子供はいない

問9 出所後の身元引受人は、だれですか。

- 1 父母
- 2 配偶者（内縁関係を含む）
- 3 兄弟姉妹
- 4 その他の親族
- 5 知人
- 6 児童
- 7 更生保護施設
- 8 社芸福祉施設
- 9 未定
- 10 その他（ ）

問9 番号を記入

問10 今回の事件は、だれのために起こしたのですか。次の甲でもっともあてはまると思うものはどれですか。

- 1 自分のため
- 2 家族のため
- 3 友人のため
- 4 組など、所属組織のため
- 5 その他（ ）のため

問10 番号を記入

問11 少年時代に次のような経験がありますか。ある人は、あてはまるものを、いくつでも選んでください。

- 1 シンナー、ボンド、トルエン、麻薬、大麻、あへん、覚せい剤等の薬物使用
- 2 暴走族などの不良集団への加入
- 3 親・兄弟への暴力
- 4 親・兄弟からの暴力・虐待
- 5 他人の穴をいじめたこと
- 6 いじめられたこと

問11 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	

問12 初めて警察に捕まったときは荷歳でしたか。

問12 数字を記入

		歳
--	--	---

問13 初めて警察に捕まったときの非行や犯罪は荷でしたか。  
あてはまるものをいくつでも選んでください。

問13 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

- 1 お金や物にかかわるもの
- 2 暴力にかかわるもの
- 3 性にかかわるもの
- 4 車の運転にかかわるもの
- 5 薬物にかかわるもの
- 6 その他（ ）

1	
2	
3	
4	
5	
6	

問14 あなたの育った家庭の生活状況・生活程度はどうでしたか。

問14 番号を記入

- 1 裕福だったと思う
- 2 まあ裕福だったと思う
- 3 普通である
- 4 やや善しかったと思う
- 5 善しかったと思う

問15 受刑前の生活状況・生活程度はどうでしたか。

問15 番号を記入

- 1 裕福だったと思う
- 2 まあ裕福だったと思う
- 3 普通である
- 4 やや善しかったと思う
- 5 善しかったと思う

以下は、本件犯行時に組（いわゆる「暴力団」）に加入していた人に質問します。

問 16 本件犯行時に加入していた組でのあなたの地位は荷でしたか。

- 1 幹部
- 2 組員

問 16 番号を記入

問 17 あなたは、本件犯行時に加入していた組での地位に満足していましたか。

- 1 満足していた
- 2 満足していなかった
- 3 どちらとも言えない
- 4 分からない

問 17 番号を記入

問 18 あなたは、本件犯行時に加入していた組の人間関係に満足していましたか。

- 1 満足していた
- 2 満足していなかった
- 3 どちらとも言えない
- 4 分からない

問 18 番号を記入

問 19 あなたは、本件犯行時に加入していた組で、出世の見込みはありましたか。

- 1 見込みはあった
- 2 見込みはなかった
- 3 どちらとも言えない
- 4 分からない

問 19 番号を記入

問 20 あなたにとって、組に入ったことの魅力・メリット・得たものはどんなことでしたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 特にない
- 2 自分が強くなれる
- 3 組の名前で任事がしやすい
- 4 釜に困らない
- 5 出世できる
- 6 面倒を見てもらえる
- 7 嗜好がいい
- 8 女性にもてる
- 9 仲間が増える
- 10 刺激にあふれている
- 11 世間の役に立っている
- 12 その他 ( )

問 20 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

問21 あなたにとって、組に入ったことの**不利益・デメリット・笑ったもの**は  
どんなことでしたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 特にない
- 2 家族に迷惑をかける
- 3 両親に迷惑をかける
- 4 世間から落たい(白い) 目で見られる
- 5 普通の人から相手にされなくなる
- 6 危ない目に遭いやすい
- 7 警察ににらまれる
- 8 一度入ると脱けることができない
- 9 思ったよりも経済的に善しい
- 10 普通の生活ができなくなる
- 11 かた善しい
- 12 その他 ( )

問22 組に加わって良かったと思えますか。

- 1 良かったと思う
- 2 良かったとは思わない
- 3 良かったかどうかは分からない

問23 あなたが、事件犯行時までに組を離脱しなかった理由は荷だと思えますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 組員としての生活に満足していたから
- 2 組に義理があったから
- 3 親分兄弟分との関係が切れなかったから
- 4 脱けるのは舅の面子が立たないから
- 5 離脱するには金が要るから
- 6 離脱すると自分や家族が攻撃を受けるから
- 7 他の手段で生活できなかったから
- 8 世間が受け入れてくれないから
- 9 自分には入れ墨・指つめがあるから
- 10 その他 ( )

問24 このたびの**受刑中**に、組を離脱するための指導・教育を受けたことがありますか。

- 1 受けた
- 2 受けていない

問25 受けた内容の中で出所後に役立つと思ったのはどんなものですか。あてはまるものをいくつでも選び、さらに、選んだものについて思い出せるものがあれば、( )内に、具体的に書いてください。

- 1 ビデオなどの視聴覚教材 ( )
- 2 警察職員・職業訓練所等外部講師の話 ( )
- 3 施設職員の話 ( )
- 4 集団詩話 ( )
- 5 面接指導 ( )
- 6 作文 ( )
- 7 読書指導 ( )
- 8 離脱に関する相談所などの公的機関の紹介 ( )
- 9 その他 ( )
- 10 役立つと思ったものはなかった

問21 あてはまる  
番号の欄にいくつ  
でも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

問22 番号を記入

問23 あてはまる  
番号の欄にいくつ  
でも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

問24 番号を記入

問25 あてはまる  
番号の欄にいくつ  
でも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

問 26 受けた内容の中で出所後にあまり役立たないと思ったのはどんなものですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。さらに、選んだものについて、( ) 内に、思い出せるものがあれば具体的に書いてください。

- 1 役立たないと思ったものはなかった
- 2 ビデオなどの視聴覚教材 ( )
- 3 警察職員・職業訓練所等外部講師の話 ( )
- 4 施設職員の話 ( )
- 5 集団討議 ( )
- 6 面接指導 ( )
- 7 作文 ( )
- 8 読書指導 ( )
- 9 離脱に関する相談所などの公的機関の紹介 ( )
- 10 その他 ( )

問 27 あなたは、現在、出所後にこれまで所属していた組との関係について、どのように考えていますか。

- 1 組にもどるつもりである
- 2 組とは関係を断ち切りたいが、組にもどると思う
- 3 組とは関係を断ち切りたくないが、組にはもどれないと思う
- 4 組にもどるつもりはない
- 5 その他 ( )

問 28 あなたは、組を離脱するために具体的な行動を取りましたか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 荷もしていない
- 2 離脱届を出した
- 3 組から破門・絶縁された
- 4 その他 ( )

問 29 あなたが組を離脱するために必要な条件・方法は何かとありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

- 1 暴力団(組)事務所との接触を断つこと
- 2 よその土地で暮らすこと
- 3 警察など公的機関によって一時的に避難できる場所を確保してもらうこと
- 4 一般社会での就業や生活の基盤が確保されること
- 5 入れ墓除去や義指
- 6 金銭的な援助があること
- 7 相談に乗ってくれる人がいること
- 8 仕事に関する訓練や資格があること
- 9 周囲の人が特別な目で見ないこと
- 10 自分と家族の身の安全を確保すること
- 11 その他 ( )

問 26 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

問 27 番号を記入

問 28 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

1	
2	
3	
4	

問 29 あてはまる番号の欄にいくつでも○をつける。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	